ISSN 0911-606(

国民と森林

1992年・夏季
第　41　号

国民森林会議

問われるODA

サミット後を秋山紀子教授に聞く

あきやま・のりこ　長野市生まれ。東京都立大理学部博士課程で地球化学専攻。東京都公害研究所・日本大学文理学部を経て、現在青山女子短期大学教授、「公害研究」（岩波書店）編集幹事、森林フォーラム実行委員、国民森林会議幹事。

――先生は、国連環境開発会議（ブラジルサミット）に向けた日本のNGOで、提言の取りまとめや「凡人会議」「アジアNGOフォーラム」などの舞台裏でご苦労されましたが、その中で感じられたことは。

秋山　ブラジルでは、地球環境保全のため、国際協力の在り方が課題になりますが、外国のNGOの方に接触して分かるのは、日本のODAに対する強い不信感です。それは、日本が政府間レベルでしか事をすすめてこなかったことの反映です。現地のNGOと接触することは大変ですが、それをしてこなかった報いともいえます。

タイでも、緑の山を指して「日本の企業が買い取って森の民を追い出し伐採し、批判が出たら日本がお金を出してユーカリを植えた。ユーカリは一斉植林で、きれいに育ったが、草も生えないし、虫もいない。土壌をひどく荒廃させている。私たちは日本の企業の犠牲になった」という現地の人の言葉を聞いた。

JICAの現地に派遣されている人にはこうした問題は分かっているのだろうが、援助を受ける国も政府レベルのみがかかわる開発で、こうした問題がおきていますが、それはわが国政府には伝わっていない。NGOの視点を大事にした国際協力が必要でしょう。

ブラジル会議でも先進国がどう資金を出すのかが議論になるようですが、ただ金を出せばいいのか疑問です。例えば、バナナを日本で一〇〇円で買っても、現地の人の手に入るのは六～七円です。その差額は多国籍企業に入ります。木材でも同じ構図でしょう。その貿易構図を放置したままでは、発展途上国の人の生活はよくなりませんし、援助も途上国の経済発展にも環境保全にも役たたないでしょう。

――ブラジルサミットでも環境保全に果たす農林業の役割が評価されましたが。

秋山　農林業は、農林作物を生産するだけではありません。景観価値、自然環境を守る役割を果たしていますし、何よりも文化や伝統を育くむ基盤、私たちの心の原風景です。

EC諸国では、早くからこうした考えがコンセンサスを得るようになっています。英国で景観保全の立場からも、農業保護を言い出したのは、自然保護の人たちです。都市住民の市民運動があってこうした考えが定着したのです。日本の市民運動は、例えば森林の役割でも、公益的機能の段階に止まっていますが、森林の機能は文化・伝統にも及ぶ広範なものだということを言うべきです。

公益的機能をお金に換算していう人がいますが、分かりやすい目安でいいのですが、少しひっかかります。金に換算した理論はひっくりかえりますが、「景観や文化を保全する農山村だ」という主張なら、ひっくり返りません。

ヨーロッパの農村は美しい。アルプスの山

目　次

季刊　国民と森林

No.41　1992年夏季号

巻頭インタビュー
問われるODA
サミット後を秋山紀子教授に開く
〈特集・森は友だち〉
私と自然・隅谷三喜男顧問……2
山村の再建・大内力会長……3
シンポジウム　山村の復権が地球を救う……4
マラソン討論　長野の森から未来の歴史へ……8
「森は友だち」を聞いて　三井昭二……15
新連載　水車村からの報告(1)　臼井太衛……16
山村の復権を探る(5)　野添憲治……18
狩猟集団マタギたちのサミット……22
森と共生する狩人たちの暮し　市川健夫
ルポ・手作りの文化生かした三島町……26
公開講座　山村を考える
山村の振興と自然保護／大内力……30
自然保護から山村を見る／金田平……34
三島町の町づくり／斎藤茂樹……37
切り抜き森林・林政ジャーナル……42
会員のページ
〈会員の消息〉……44
高橋延清／榛村純一／室田武／宇江敏勝／金田平／福岡克也／富山和子／隅谷三喜男／伊福部昭／田中茂／秋山紀子／訃報・山岡亮一・島田錦蔵
〈会員の出した本〉……45
森と木のある生活／勉強部屋は森の中／母／続・かしこい女性になりなさい／聞き書き・花岡事件／台湾の経済
〈会の動き〉……47
森林の台風被害復旧を急げ……49

若葉の径　東山魁夷

表紙の言葉

若葉の爽やかな並木道を歩く。
初夏の陽射しが、やわらかい光の綾を作り、
小鳥の囀りも賑やかである。
北国の束の間の輝きがそこに在った。

目次題字　隅谷三喜男　　カット　森前しげを

村も。あれは人間が手入れをした自然です。長い伝統と文化を示す自然です。

日本ではその点、農林行政が誤ったこともあるが、市民運動も工業化・経済大国化に目がくらんでいたのではないか、と考えたりします。高度成長で農林業を軽視してきました。それが環境破壊につながったのです。

日本が経済発展のために目がくらんだように、東南アジアでは韓国・台湾・タイなどの国が日本と同じ過ちを犯かしています。

日本は決して各国が言うように「環境先進国」ではありません。わが国のアセスメントに国内から批判があるのに、そうしたやり方をODAがしても有効のものになりません。また、日本の森林を放っておいて、熱帯林を守る——というのはおかしいですよ。

——ブラジル会議の結果を懸念する声もありますが。

秋山　合意の内容とか拘束力ですね。しかし、「環境コストを製品（生産物）価格に反映しなければならない」とか「経済価値で評価できはないものを正しく評価する」という意識が、この会議をきっかけに地球全体に広がる第一歩になればいいのですが……。

日本ではブラジル会議に向けた国内の取り組みで、いままでバラバラだった日本のNGOのネットワークができました。これはこれからの運動の大きな財産になるでしょう。「グローカル」の言葉が、この運動のなかで出てきたように、グローバルな視点とローカルな視点を結合して、足元の運動を大切に——ということも、今後の市民運動の力になります。

長野で『森は友だち』

三日間にわたって
山村・森林再生訴え

国民森林会議では、結成10周年を記念して森林フォーラムの協力を得て「森は友だち」を開催。これは、二二日の鬼無里村のバスハイクを皮切りに、二三日はシンポジウム「山村の復権が地球を救う」（参加者三〇〇人）、二四日はマラソン討論「長野の森から未来の歴史へ」（参加者九〇人）と連日満員の聴衆に〝山村・森林〟の重要性を討えたものです。このイベントには長野県・県緑の基金・信濃毎日新聞が共催、長野営林局・長野市・鬼無里村・信越放送が後援をしました。また森林フォーラムからは二〇人が参加、都市住民の関心の深さも示しました。

シンポジウム「山村の復権が地球を救う」の開会の言葉は菅原聡実行委員長（信州大学教授）。佐藤正彦長野県林務部長の歓迎のあいさつについで、隅谷三喜男国民森林会議顧問が『自然と私』と題しての別掲のあいさつをおこないました。

つづいての基調講演は大内力会長の『山村の再建』。午後からは只木良也副実行委員長（名古屋大学教授）の司会でそれを受けてのパネリストの発言。その後、会場から回収された質問・意見をもとに討論がおこなわれ、最後に只木・菅原両コーディネーターのまとめで終りました。

なお、この日は会場外では「山村縁日」が開かれ、鬼無里大鼓や山菜・木工品・おやき販売、木工づくりなどのテントが出現にぎわいました。

私と自然

隅谷三喜男

人間と自然との関係について、日本或いはアジア的考え方と欧米のそれとは全く異なる。それが端的に現われているのは絵画である。南画では、人物は常に雄大な山水の中の点でしかない。が欧米の場合にはミレーの「晩鐘」のように、人物が中心を成し、自然は背景である。つまり、私たちにとっての自然は人間存在と融合―連続しているものだが、欧米では客体でありコントロールしていく対象である。

にも関わらず、私たちは自然を破壊することに鈍感であったように思う。これは、自然を自分の延長と考えることに起因していると言える。

本日のシンポジウムの「森は友だち」はこの点から非常にいい言葉だと思う。友だちとは他者であり、友情で結ばれている。私たちと自然との関係もそうでありたい。異なった存在だからこそ友情が生まれる。そういう関連の中で、自然のこと、森のことを考えていきたい。

基調講演『山村の再建』

大内力・国民森林会議会長

大内力会長
東京大学名誉教授

私の話は個人的意見というよりも、国民森林会議の提言としたいと思います。今年の会議の総会では、山村に関する提言が盛り込まれました。なぜ今、山村の再建について考えなければならないか。十年前に会議が結成された当時の提言は、「日本の高度成長が続く中で人々が山村から都市へ流出した結果、山村は荒廃し、病んでいる。このままでは森村を支える林業の担い手を失う日は近く、未来は暗い―」というものでした。

そして今、当時の懸念はますます現実に近くなった。山村の無人化が進み、このままでは山村という環境が破壊されることは必至。これは、九〇年の新規学卒者のうち林業に従事した若者が全国で百九十三人しかいなかった―という数字一つを見ても明らかです。日本のほとんどすべての山村は、人口減少から高齢化が進み、出生率より死亡率が高くなる「人口の自然減」の状態になっている。たとえそれ以上、村から人口が流出しなくても、三十―四十年後には村は消滅するしかないのです。

このため、山村は森林を守る林業の担い手を失う瀬戸際に立たされている。山村の復興は緊急課題です。しかし日本人は「自然を大切にしなければ」と頭で考え、口では言うが、自分には直接関係のない問題は実行に移せない。「山村の事は他人事。自助努力でやればいい」と考えているのではないでしょうか。

山村を復興させることは、単に林業従業者だけでなく国民全体の問題として深く認識する必要がある。特に、森林が林業労従業者に一定の収入を与える経済的な財産という観点からだけでなく、環境に対する役割に注目しなければならない時になっているのです。森林は、治山治水、CO^2問題など地球環境の維持に大きな役割を果たしています。日本人全体、人類全体がその恩恵を受けている。

森林は国民の財産であり、これを守るために山村を復興させることは国民的な課題です。これを解決するには国民のコンセンサスが必要だが、残念ながら、わが国は大変意識が遅れています。自然を乱開発から守るナショナルトラストはイギリスなどでは盛んですが、日本ではなかなか活発になりません。

EC(ヨーロッパ共同体)は、七〇年代から農業政策、林業政策を徐々に転換し始めた。それまでは、農業の規模拡大や機械化を進めて生産性を上げ、国際競争力をつけることを重視していました。それが、中山間地帯など比較的条件に恵まれない地域の農林業従業者に対し一定の所得保障をするLFA政策を中心に、自然環境の保全を政策理念に置くようになった。この動きは、ECの統合でさらに拡大すると思います。これに対して、日本はどうか。農林業の大規模環境、コストダウンなど相変わらずの政策を続けています。林業従業者についても、働く人の賃金や年金など社会保障は政策として一向に進まない。国有林については、財政再建策として労働人員の削減を進め、八万人いた労働者は現在二万人を切ってしまいました。まさに、六〇年代のエコノミック・アニマル的な発想しかできないのです。

農水省は、ECのようなLFA政策には極めて消極的です。「特定の山村に手厚い補助をするのは、国民的同意が得られない」と拒否しているのです。これは政府だけの責任だけでなく、「国民の同意」の立ち遅れが政策にも反映しているのではないでしょうか。山村は本当に立ち直れるかどうかは、国民的な同意、支援が必要です。これを実現するのが、国民森林会議のささやかな願いです。(信)

シンポジウム

山村の復権が地球を救う

所有権優先の仕組みを改めて

伊　藤　私は森林、農地、水といった地域の自然資源を一体的に活用していくような方法を考えていく必要があると思う。不幸にことに日本は明治以来、行政や法律上、山と農地を切り離す仕掛けが展開されてきた。かつては山の落ち葉をかき集めて畑に入れ、地力の再生産を図るなど、林野と農地の保全を一体として行ってきた。化学肥料の登場などで、その関係が切り崩され、いびつになった。

今、農林複合経営が言われている。ヨーロッパでは七、八十年や百年という長い期間の中で、農地と林地を転換していく土地利用方法がある。そうした地域資源の一体的な活用が必要ではないか。

県内の山村を回ってみて、感心した事例がある。南佐久郡川上村は広大な村有林があり、林野保護の組合を作って山の手入れをしてきた。昭和三十年代後半、林野を一挙に開畑し、国内有数の高原野菜の村にしたが、注目すべきは木を切った後に村民総出で植林をしたことだ。後に立派なカラマツ林ができた。農業が好調なと時、その上がりを山の手入れに使った。

もう一つは下伊那郡豊丘村の堀越区が、養蚕が立ち行かなくなり水田の転作が始まった二十年ほど前、約百軒の住民が検討委員会を設置、一年半ほどかけ村づくりプランを作った。

山の斜面にある先祖伝来の田は、機械化に対応できないため、新たに集団的に農地を開拓し直し、果樹団地や畜産団地をつくった。このように土地利用を考えていけば、リゾート開発の問題が起きても地域の方が主体的に対応できる。きちんと生活できる基盤があるからだ。堀越区は、共有林を手入れし、マッタケでも有名になった。こうした方法で都市との交流が生まれ、観光資源もつくり出している。

有効な土地利用を進める上で難しいのが木曽郡開田村のケースだ。山を馬の飼料の草刈り場として利用してきた歴史から、所有権が細分化され、多いところは一反（十アール）に二十人も所有者がいる。これでは、にっちもさっちもいかない。利用権よりも所有権が優先する現行の仕組みを早く改善しなければならない。（信）

大切な固有の知恵や腕　蓄積

内　山　昨年秋、二ヵ月半、日本中を駆け回って森や村を見た。北海道から屋久島までたどると、森が地域の中で、実にいろいろな役割を果たしてきたことをつくづく感じる。

東北では、良い森から染みだす水が川に集まり、良質のプランクトンが育つため、森は沿岸漁業に欠かせないという話を聞いた。まさに漁民たちを守ってきた森だ。北海道でも森がないと風害などで農地が維持できないという所がある。

〈パネリスト〉
国民森林会議会長、東大・信大名誉教授　大内　力さん
信州大学経済学部教授　伊藤　喜雄さん
哲　学　者　内山　節さん
林業経営者　大橋　和子さん
山林資源を生かした仕事に従事　太田　栄さん

〈コーディネーター〉
名古屋大学教授　只木　良也さん
信州大学農学部教授　菅原　聡さん

私は、経済的尺度が優先されてきた日本の戦後社会そのものの欠陥が今日の山村に集中して出てきたと思う。山村では日々の生活の知恵、腕、といった科学的、論理的な説明ではできないものが大切にされ、長い時間をかけて蓄積されてきた。しかし現金収入の場として都市ほど力はない。それがまるで価値がないかのように扱われる。

戦後は「小さな出世」が大事にされてきた。受験戦争がまさにそれだ。昨日と同じことをしていてはだめ、もっと発展していかないといけない。そうなると山村は苦しい。林業はすぐに発展するものではない。木を切ったら植え、何百年も同じことを繰り返す。

群馬県上野村の林業青年たちの話を聞くと、二十歳でも六十歳になってもカマやクワを使う仕事に変わりはない。それを全く評価されなくては「好きでやっているとはいえ、耐えられなくなるような気持ちを時々感じる」と言う。社会が認めてくれない圧迫感は相当なものだ。戦後の価値観をもっと変えないと、山村の復権は難しい。

信

林業の技術に社会的評価を

大橋　今、森林が環境問題にまで発展して、個人の資産が、公共の資産になりつつある、と言われている。しかし、私の山はどこまでも私の山だと思う。実情は補助金をもらい、保護を受けているが、ますます苦しく、やりにくくなっている。やせ我慢をし続けている人がなんとかやっている状況だ。

荒れた山が増えてきたのには、家の問題が大きくかかわっている。遺産相続する時、田舎にいる子供も、都会でサラリーマン生活を送る子供も平等に山をもらう。だがサラリーマンは山をもらってもありがたみはなく、売ってお金にしてしまう。「貧乏くじ」を引き山を守る方はやる気をなくす―そんな話を周りで聞く。

私は、昭和十五年に父を亡くし、「私の代で先祖からの山をなくしてしまってはいけない」という昔かたぎの母と林業経営を続けてきた。若い頃、夫はサラリーマンで名古屋にいたので、私が一人車で田舎の山へ通った。結局は、家が点となり週末に家族が少しでも手入れを続け、やがて線にしていくことがいい山づくりにつながると思う。

林業は非常に高度な技術を習得しないといけない。だがその技術が社会的に低く見られている。季節労働者であり、通年雇用は難しい。木を切る人と引き出す人は、それぞれ専門職で、切っている人は育てる側には回りたくないという意識も強い。機械化も進まず高度経済成長に乗り遅れた、というのが実感であり現実の姿だ。しかし、もう五年、十年先には何とか良くなるのではないか、そんな思いで木が大きくなるのを見守り続けている。

信

15歳で炭焼き、山に入り充実

太田　何の仕事をしても同じだ、との父の一言で、十五歳から炭焼きを始めた。

昭和二四年頃は木炭生産の最盛期で、村でも月に一万俵も生産していた。この時、在来窯ではだめだと考えて、木炭組合の中に研究会を設立したところ十数名が集まった。そこで村から薪炭林を払い下げてもらい、研究会は成功した。

昭和二六年には、村有林に展示林を設け、白炭窯一基を設置し、材木の石数、築窯の経費、集炭率を詳細にした。しかし、炭焼きの原始的作業をいかにしたら楽なものにできるかと、研究した結果、白黒兼用窯を考案した。

その後、木炭検査員を経て森林組合職員となったが、勤めながらも木酢液やキノコ生産を手掛け、山林も完成させた。

昨年は、白黒兼用の改良窯を完成させ、自分

の望む時間に出炭できるようになった。この改良に取り組んだのも、県で三五万㎥という膨大な量の間伐材が放置されていると聞いたためで、間伐材の黒炭は金にならないが、山をいかに好いてもらうかという気持ちからだった。用途も、水質浄化に使われることになった。

人に使われずに、自分でやってみたい事が何でもできる—それが山仕事の魅力です。そして山は愛すれば愛する程、応えてくれる。皆さんも山に入ってみれば、必ず何か満たされるものがあると思う。私は間もなく七五歳になるが、山をやっていてよかったと自分の人生に納得できる。

隠されている発展の可能性

大　内　山村を外からざっと見た人は、山村は貧乏くさいところ、発展の可能性がないと感じがちだ。場合によっては、山村に住んでいる人自身もそう考えている。しかし山村には利用すべき資源が隠されている。単にカネもうけになるというだけでなく、食物、家具、住宅など、山村以外の人にいままでとは違った生活条件を与えることができる。自分の周辺の山や川、畑にどんな宝が隠されているか、それを住民の力でどう生かしていくかが大切だ。　都市部から企業を農、山村に引っ張ってくる形の工場誘致は、ほとんど成功しなかった。企業は安い賃金を狙って進出しただけだから、少し不況になるとたちまち逃げ出し、廃虚だけが残る。東南アジアなど途上国に対する日本企業の進出も同じ構図だ。

いま木炭はひっぱりだこで、生産が追い付かない状態だ。山村には、何か一つ大きなまとまった資源があるわけではない。大規模開発ではなく、さまざまにちりばめられている貴重な資源をどう生かすかだ。　信

＜討論＞

後継者・税制

仕事教えにひと苦労　太田さん
払うため切るつらさ　大橋さん

内　山　大橋さんは、林業を支えていく上で、家が重要な役割を果たしていると言われた。林業は収穫までに百年もかかる仕事だから、長い時間を支えていくシステムが必要だ。

只　木　後継者問題をどう考えるか。

大　橋　跡継ぎ問題は私自身頭の痛い問題。二男は脱サラして帰ってきたが、急には林業技術は覚えられない。林業が気長な仕事であると同様、後継者も気長に取り組まないと。最近思うのは、小さいときの教育の大切さ。いまのところ孫が小学校に入ったとき記念植樹してやるなど、孫を教育している状態です。

太　田　息子は呼び寄せたが、嫁が農村育ちでないため、この仕事をいかに好きになってもらうか、だいぶ苦労した。結婚記念日に記念林を植えてあげたりもした。そして、登記や税金の処理など家の仕事をじわりじわりと押し付けて家を継がせるように持っていった。今では、七人家族で和やかに暮らしている。

只　木　林業経営を困難にしている理由に、税制、特に相続税の問題がある。

大　橋　ご主人が亡くなると、相続税を払うため切りたくなくても切らなくてはいけない、という現状。巨木は公有のものなら残せるだろうが、私有林では存在しにくい。山が若木ばかりのため、切って売れないので、税務署に「物納で相続税をとってくれ」とお願いしたら「そんなものいらない」と言われ困り果てている人もいる。三十年生以下は売ってもお金にならないので、相続税評価から除外してほしい、と国に訴えているんですが…。

大　内　農地では、相続人が農業を継続的に行っている限りでは相続税の支払いを猶予され、さらには免除される。林業にはそうした特典がない。われわれは「相続人がきちんと林業を続けることを第三者の機関が認めた上で、相続税を猶予、免除する制度をつくるべきだ」と提言している。相続税の物納を促進することも必要だ。

林野庁はいま、所有の国有林さえ売っていく政策をとっているが、逆の話だ。民間で支えられない林地は、国が優先して買える権利を持つようにして、国で永続的に管理するべきだ。　信

開発と森林

地元の主体性保って　伊藤さん
都市との新たな交流　内山さん
巨大資本中心はダメ　大内さん

只　木　林業が不況で里山は開発を待つ〝リゾート開発予備軍〟といった状況だ。開発と森林の問題についてどう考えるか。

伊　藤　各地を歩いてみて、対応の差に極端な違いが表れている。私自身は工場誘致であれ、ゴルフ場、スキー場、別荘地であれ、地元の人たちが主体性を持って対応できる分については結構だと思う。開発によって山村にいろんな職業や考え方の人が住むことは、若者定住につながる一つの方策ではないか。

森林や山の持ついろいろな可能性を探ることが、山村振興のベースに当然ある。山村が、今日の多様な産業社会のさまざまな構成要素を持つことも大切だ。ただ、リゾート開発をする場合、振り回されたり破壊されっ放しでは困る。

例えば川上村ではゴルフ場があるが、農家の人が集まってコンペを楽しむなど、悠々としている。地元資本が参加したケースは、ゴルフ業で使う機材や資材、レストランの食材、給与や売上金を納める金融など地元と密接なつながりを持ち、うまくいっている。半面、地元の商店街や農協などと全く取引きがなく、地元を相手にしないで、地場産品を売ろうとしてもできないケースもある。

リゾート開発は全く否定すべきものではない。しかし、地元の主体性が損なわれたり、資源が収奪されるだけの開発は断るべきだ。

内　山　私はリゾート開発は原則、やめるべきだと思う。今のリゾート開発はどこへ行ってもスキー場とゴルフ場―というリゾートが作られていく。使う方も作る方も、精神の惰性の中にある。

これに対し、例えば福島県三島町は「村の中に村民が入れないような治外法権的な場所を作っては困る」という考えがある。せいぜい一年に一度大金を出して入るような場所でなく、村の人が集まって来るような場所を一生懸命作っている。そこに都市の人も集まっていくリゾートであれば面白いと思う。

山村の中にある隠れた資源をもう一度人間が使えるものに作り変え、山村側から都市の人に「こんな暮らし方ができる」と問題提起していくべきだ。都会の人が好むリゾートを造り、お金を落としてもらう発想でなく、山村側が新しい山村と都市の交流の仕方を考えていくことが必要だ。

大　内　外部資本、巨大資本を中心としたリゾート開発は百害あって一利なしで、直ちにやめるべきだ。今のリゾート開発は利用者のためになっておらず、自然破壊を招き、村を分裂、崩壊させているからだ。

ゴルフ場会員権やリゾートマンションは、利用よりも投機物件として買われている。また、今のリゾートは比較的少数の金の余裕のある人が、一泊か二泊して一発豪華な味わいをするだけ。

本当のリゾートを国民に提供するなら、山村らしさを残しリーズナブルな費用で二週間とか三週間ゆっくり休んで、ストレスから解消され、肉体的な健康を回復する。こういう場を作り、地元と都会の人との人間的な交流ができる場とすべきだ。

（信）

まとめ

山村・林業正当評価を　只木さん
人間の文化再生考え　菅原さん

只　木　現在の日本の繁栄を支えているのは石油である。しかし、長い日本の歴史の中で、（エネルギーの供給など）石油の役割を果たしてきたのは森林だった。工業化社会の中で林業の相対的な価値が下がったが、森林への社会的な期待は増大している。

森林が人間の生活環境を保全し、国民生活にとって重要な意味を持つことをだれもが知るようになった。

国土のグリーンキーパーの役目をしてきた山村と人々を失うことが、どんな悪影響を及ぼすか。そこへ思いをはせなければならない。

金銭的利益や効率を優先する思想の下では、山村も林業も切り捨てられざるを得ない。山村

と林業の意義をもっと深く考え、正当に評価すべきではないか。

菅原　森林を見ると、もっともっとほかのものが見えてくる。人間ならば当然知っていなければならないこと、それをもう一度見直すことが私たちの再生につながっていく。皆さんの考えは一人ひとり違う。それは、それぞれの考えていることが、自然であり、森林であり、また山村だからだ。これからは、積極的に山村側の論理を山村側からどんどん訴え、これからの文化の再生を考えていきたい。㊥

おことわり　本シンポジウムの記事は信濃毎日新聞社のご好意で同紙五月二四日付の紙面から転載させていただきました。記事末尾に㊥とあるものが転載したものです。その他の記事は編集部の文責でまとめました。

マラソン討論　長野の森から未来の歴史へ

二日目の二四日は「マラソン討論・長野の森から未来の歴史へ」。県内から招待した七人の討論者を参加者が囲むという会場づくりで、まず招待者から問題を提起。そのあと内山節幹事の司会で会場と意見の交流しながら、「山村に生きる意味」を問いかけます。約七時間近い密度の濃い討論を午前と午後に半田良一幹事がまとめ、「山村と森林の再評価」に貴重な一石を投じる討論を終えました。

招待討論者

村沢　崇さん（天竜村　県を代表する林業家）
荒山雅幸さん（大町市　天然林を生かした林業）
太田　栄さん（四賀村　炭焼きとキノコの山仕事）
茂木　博さん（塩尻市　県林業総合センター所長）
寺島利光さん（鬼無里村役場　むらづくり最前線）
伊藤公雄さん（大鹿村　むらづくりをすすめる若者）
花村健治さん（王滝営林署経営課長）
コーディネーター
内山　節さん（哲学者）
半田良一さん（京都大学名誉教授）

＜パネラー発言＞

路網の充実で良質材を

村沢　経営面積七〇haのうち五〇haを造林。五割がスギで、他はヒノキやアカマツ。経営目標は良質材生産（スギ・ヒノキ）であり、スギは長伐期・大径木生産に移行していく。

経営の特徴―①育林＝密植を一〇年以上続けている。スギは最低四五〇〇本、ヒノキは六〇〇〇本。枝を細くし、冬期の枝打ち労務量を軽減している。②作業路＝スギが雪の重みで真下に倒れる性質を利用し、測量もなしにバックホウを進め、突き当った所で立ち木をどかすという方法で、作業能率を上げた。幅員一・八～二mのメーター当り単価は五〇〇円から一〇〇〇円である。③伐採＝間伐、択伐とも九月頃上方に伐採して葉枯らしをし、十一月頃から造材をして搬出する。材質の向上、軽量化などで経営上多くの利点がある。

林業全体にとっての焦眉の課題は、路網整備

と機械化である。路網開設は、町村の森林組合等が中心になってバックホウや専門のオペレーターを導入し、地主は機械の維持費や人件費を払えば開設できるという仕組みを作るべきだ。また、作業路・道は、将来林道に編入することを前提にして開設することが望ましい。

しかしながら、賃金の上昇に対処するには路網、機械化だけではなく、良質材を生産することが必要。良質材も普通材も経費は変わらない。努力しないと対処は難しいと考えている。

長伐期・天然林も生かし

荒山　経営面積は二五〇haだが、多い所では二mもの積雪があり、三分の二は天然林。コナラ、クリなど多様な広葉樹林帯だが、昭和三〇年代前半までは薪炭林であり、三〇～四〇年サイクルで皆伐―天然更新を続けてきているため大径木は少ない。約八〇haの人工林部分も、昭和三〇年代後半から広葉樹の皆伐跡地に植林し始めたものであり、枝打ちをしていないので良質材は少ない。従って、面積はあっても、それを管理するだけの資金を生み出せないといえ問題を抱えている。

今後は、人工林については長伐期にし、条件の良い場所では複層林とする。天然林も、基本的には長伐期施業だが、隣りの白馬村からペンション用の薪の需要があるので、応えていきたい。椎茸原木も貴重になっており、ナラ主体の山を三〇～四〇年サイクルで皆伐していく。これら多様な施業を組み合せていくことが合理的と考えている。

山仕事は底の深い仕事

太田　十五歳の時から炭を焼いている。村から分けてもらった二町歩の山を択伐して焼きながら椎茸作りなどもしている。原始的な仕事のようだが、科学的に研究する所の多い、底の深い仕事です。昭和二六年には、白炭・黒炭兼用窯を考案した。その後も改良を重ねて、誰にでもできる炭焼きとなっている。是非一度やってみてほしい。また、窯から出る煙で木酢液も作っており、モグラ、雑草、土壌などあらゆる場面での防虫、殺菌を始めとする各種効果の実験中である。

このように、木炭、キノコ、木酢液を時期に合わせて生産し、楽しい炭焼きをしている。

内山　太田さんの山は極めて合理的に作られていて、窯の横に雑木林があり、そこにキノコの原木が埋め込んである。だから炭焼きをしながらキノコを採れる。灰も良質なので、釉薬に利用されている。いま進められている木酢液の使用実験についても、土壌改良、連作障害等膨大な量のメモがあり、大変な成果だ。

役割果たす林業大学校

茂木　三月まで県の林業大学校長をしていた。同校は昭和五四年に木曽福島に開校した二年生の短期大学で、これ迄に二三〇名程の卒業生を送り出している。就職難はなく、むしろ求人に対して十分に応えられていない。

同校への志望者は、六割が林業関係からで四割が普通高校からだが、両者の比率は年々近接してきている。志望動機を聞くと、家庭の中でおじいさんに勧められたという者もおり、家庭での幼児教育が大切だと実感する。

四年生大学でさえ生き残り困難な時代を迎え、学生を幅広く募集していく手段を考えねばならない。が、一方では熱帯林問題や地球の砂漠化などの環境問題への関心からの入学希望者も増えている。これは林業全体にとっても、人材確保という点で大きな意味を持っている。

生産者が誇りをもてる村に

寺島　一〇年前とここ四、五年とでは、社会全体の山村に対する見方が変化している。林野率八五％の当村では村の存在を知ってもらうことが第一と考え、職員が率先して動いている。

豊かな森林を活かすものとして実施しているのが分収育林。一口二〇万円のものが五〇年後に二七万円の配当となる予定だが、投資ではなく心の触れ合いが重要。既に一〇〇口を完売している。

かつての基幹産業であった木炭をシンボル的存在として位置付け、一昨年から「炭おこしサミット」を開催している。当村だけでなく、全国の生産者と消費者が集まる。昔の暗いイメージを払拭し、生産者が誇りを持って取り組んでいる。

村の人口減少は子供たちも痛感しており、体験文にまとめたところ、NHKの「中学生日記」に採用され、実施取材となった。放映後、全国から激励の手紙が寄せられ、子供たちの誇りとなっている。

〝夢〟感覚で労働

伊藤　林業大学校四期の卒業生です。以前地元森林組合で造林担当として働いていたが、現場の労務から離れている者は森を知らない。

造林木以外の広葉樹は帳面上は「雑木」として一括処理されるためで、検査員は植林した木しか分からない。

現在は村の若者たちで会社を設立し、村の一次産業おこしに携わっている。人が動かなくては何も進まない。村には約一〇〇軒の家があるが、順に泊まり歩いている。すると、林業・農業の教授たちが大勢いる。猟師もいる。そういう面を評価しないと、森は消えていく。

会社では、ユメに近いことをしようと話し合っている。ユメの実現は、労働ではなく遊びの感覚。そうでないと若者も集まらない。今のところは金にはなっていない。

ブナに愛着もって施業

花村　私も林業大学校の二期生です。営林署に入って一一年目だが、この一〇年で森林に対する国民の要請は大きく変化した。それを受けて昨年度森林法が改正されたわけだが、私自身は次の二点で変化を感じている。①昨年一二月までいた飯山営林署管内は、ブナ主体の天然林が八割を占めている。最近はブナが一つのブームのようになっているが、単にブナ林の美しさだけが注目されているのではないかと懸念している。昔は見向きもされなかった木だが、家具や楽器に使われるようになった。今後機会ある度に勉強していきたい。②これ迄は皆伐だったが、いまは部分的全伐や択伐とし、跡地では天然林施業を進めている。飯山営林署では、全伐跡地に稚樹を発生させるため、人手をかけて地拵えをしている。ブナを天然更新させるには、笹の処理と、六～八年に一回の種子の豊作サイクルに合わせることがポイント。

内山　「再発見する」という言葉が多かったことに気付いた。炭焼きの楽しさ（太田さん）、村の誇り（寺島さん）、村人の持つ価値（伊藤さん）、天然林の持つ役割（若村さん）などであり、忘れていたものをもう一度取り戻す時期に来ているように思う。

＜討　論＞

――私的所有と公共性――

公共財としてどう支援

A　山は、私有財産でありながら他面では公共財だとされ、施業面で制約を受けたりもする。

制限される分、公的負担で補うべきだ。

村沢　林業生産主体の地域に対しては、国や県が主体となって路網整備を図ることが先決。

荒山　公益面での評価を、現場の林業経営にどう反映させるのかが難しい。現在の林業に若者を雇う力はない。他産業並みの労働条件整備や、林業技術習得の場の整備は社会的に取り組む必要がある。

寺島　奥裾花自然園では、入園料という形で費用負担を頂戴している。だが、管理以外にも、観光シーズンには施業の労働時間帯を早朝にずらすなど、見えない所での配慮がある。

内山　経済林としての森と公共財としての森の接点にあるのが国有林だが。

花村　県森林面積の三五％が国有林だが、その殆んどが北・南・中央アルプスに属す。標高が高く、登山、スキー等のレクリエーションの場である。国有林野は機能別に四つに分けて管理するが、今後の山づくりにはこのタイプ別に行う時期に業来ている。それを山村振興にうまく結びつけていく工夫をすればよい。

只木　国立公園の殆んどは国有林であり、営林署職員が維持管理に当っている。費される労働力は数年前の調査で延べ九〇〇〇人分。これに対応する環境庁の職員は全国で僅か九〇人。赤字面ばかり強調されるが、隠れた面をもっと知って欲しい。また、こうした面は特別会計制度だから何とか可能なのであり、一般会計化は、一層の採算面重視となり危険だ。

私有林に対しても、環境も売り物という合意と、社会全体でペイパックする仕組みが必要だ。

伊藤　森林所有者が望んでいるのは後継者なのか、労働力なのかという問題もある。一例だが、補助金が出るからと頼んでも除伐しなかった所有者が、若者たちがそこを借りて間伐をしようとしたら、危険だからと除伐をしておいてくれた。この気持ちの違いはどこから来るものだろうか。また、学生時代に村沢さんの山へ枝打ちに行ったことがあるが、多勢で押しかけたら、機械を使わずに終ってしまった。その時の村沢さんはとてもいい顔をしていた。僕等も生きがいを感じた。森林は「みんなの」共有財産と考えるとき、これらの例はヤル気を引き出すいいヒントになるのではないか。

茂木　伐採だけが公共財としての利用ではなく、林地の下や空いている林道の活用も考えられる。アウトドア派の人々を受け入れることで、会費や使用料等を経営の中に組み込める。

寺島　各種の技術を持っている高齢者を社会が活かしていくことが、林業振興につながる。

B　大町市では、生活基盤整備のための財源を市有林売却に頼っている。国有林こそは、収益を度外視し、今の時代の歯止め役を果してもらいたい。

只木　その通りだ。民間では保全できない所を保全するのが国有林の使命だ。自衛隊の経済性が論議されないのと同様で、赤字でも結構。

花村　戦後個人では管理できない悪条件の保安林を国有林は二六万ha買い入れて管理している。国有林の多様な仕事を見てもらいたい。

荻野　一般会計化は、単年度会計になり危険。また、現業的側面を損益計算をして明確にするには特別会計しかない。努力しても不足した時は一般会計から入れよという仕組みが良い。

C　本来は成長量と伐採量のバランスを考えて施業していたものが、戦後の復興期に「国民的要請」の下、成長量を超える伐採が行われた。その流れは昭和四十年代まで続き、今そのシワ寄せが来ている。林業とは、寿命の長い産業であり、伐採の端境期に来ている今こそ、長い眼で見守って欲しい。（長野営林局勤務）

〈まとめ〉

半田　地域づくりについては、寺島さんから「誇り」を出発点にするとの話があり、施設偏重に対峙し得る貴重な視点だ。また「私有物」として成り立っている森林を、公共財産として再編成する際に、私権の制限のみで解決できるのか非常に問題がある。「張り合い」という表現や、伊藤さんの出した例が、この点での問題提起になっている。

――受け入れ態勢――
都会にも門戸を開いて

D　Uターンして、この春から公共緑化樹を作る会社に入った。環境に関わる仕事がしたくて森林組合や営林署に当ったが、非常に閉鎖的だと感じた。後継者難に対処するには、技術習得の機会を増やし、もっと外部に開かれたも

のにすべきであり、国の後押しも必要だ。

E　身内だけを後継者と考えず、門戸を拡げるべきだ。また、若い世代に望む技術や、将来への指針など、教示してもらいたい。（林大農学部森林科学科）

寺島　村の森林組合も安定所へ求人を出しているが、年収、労働条件等がネックで、人が来ない。外部の人を締め出すという以前の問題だ。

だが一面では、組合の賃金は確かに安いものの、村ではそれで実際に生活しているのも事実です。林業を希望する方が、どこに生活基盤を求めていくかという自覚次第ではなかろうか。

茂木　今の組合には高い労働条件を用意するだけの力はない。しかし、長時間通勤や残業などを嫌う若者が増え、価値感が多様化している現在、三Kを打ち破るようなイメージ作りが必要だ。ある組合が山岳雑誌に求人広告を出したら、三〇人もの照会を得、うち二人が就職をした。

伊藤　学んだことを活かしたい、新しい山づくりに挑戦したいという若者の意見も受け入れて欲しい。今問題に感じていることは、組合の広域合併。労務班の移動にはワゴン車と高速道路が不可欠で、到着して更に一時間歩くという状態で、若者を引き付けられるだろうか。

F　伊藤君と同期です。組合入職後は主に土砂を止め、復旧する仕事だった。労務が厳しいという声は多く、今は植林・育林が多くなったが、複雑な気持ちだ。

G　やはり同期で、長野営林局に勤めている。職場の大半は四〇～五〇歳で、二〇代は少ない。赤字改革を理由に採用を控えているため、希望者がいても入職は厳しい。考え方を変えなくてはいけない。

花村　いま国有林の仕事を請け負っている五つの事業団のうち、若者を多く使っているA・B二つの例を。Aは専務自身二八歳の若者で、東京時代の友人を連れてきている。Bは関西や東京の駅頭で徹底的に声をかけたという。どちらも、都会にはない生活の大らかさ、自然さ、楽しさを強調して成功している。

荒山　アルプスに近いので、山に憧れて来る若者が多い。地元よりも都市の若者の中に、山や自然への憧れが強いようだ。

村沢　子供が都会で家を持つと、山林を売って移住する。残った山は森林組合等に委託されるので、働く人々の実態は厳しくなる一方だ。しかし多くは請け負いなので、悪条件の所では手取りが極端に悪い、しかも雨や雪の日の休業補償がない。早急に若い手の欲しい所は、除間伐の遅れている所、伐出作業の必要な所であり、給与体系の改善、路網整備が急がれる。

H　九州などでは第三セクターが労務班の作業をしているが、打開策となるか。

村沢　高性能機械を用いた広範囲での伐採が可能なら採算は合う。が、私はそれはなるべく避けたい。少人数で最高の労働力発揮を考えると、道路開設が必要だ。

長野県　国内の外材比率は七五%、県では五〇%だ。来たるべき国産材時代には、その相当量を賄わなければならず、路網整備は重要課題だ。

村沢　今後は、林業生産地帯と非生産地帯とに分けて施策を立てるべきだ。その上で外材に対抗できる水準の木材供給体制を確立させる。でないと海外からの批判に応えられない。

――地域づくり・村づくり――
都会を持ち込むことノー

I　東信地区でも、多くの森林組合は出来高制であり、農林業をやろうとする人は来ても食べられない。農山村政策に欠陥がある。流域管理システムも、国が林業労働政策を放棄し、民間に押しつけるものだ。

J　山村へのリゾートオフィス誘致は、環境林としての活用と経済性の両立になるのでは。

伊藤　都市からオフィスが来るという晴やかさに山村は弱い。しかし、実際には地域に仕事は沢山ある。ただ現金収入の稼ぎにならないだけだ。都会の生活スタイルをそのまま持ち込むのではなく、時間をかけて交流していく中で住み方のスタイルを作り上げていくと、いい形での林業・森づくりができるように思う。

寺島　村営の「ふるさとの館」では、年間の安定収入になるので、企業の利用は歓迎。

K　補助金はハード対象で、林業教育などソフト面がない。村ではどう工夫しているのか。

寺島　国や県でも最近はソフト面でも力を入

れ始めた。自治体のヤル気一つだと感じる。

B　補助金は肯定面だけでなくマイナス面もある。林道の舗装などの土木工事で、直接還元されるのは土木業者でありリゾート開発業者だ。また、私は山村の人口減少はプラスに評価したい。一〇年後には過疎地帯の方が高い評価を得る可能性がある。

内山　九州の諸塚村村長は「適疎だ」と表現していた。山村は資源も人材も豊かな「眠れる宝庫」だ。村は今、その掘り起こしを始めた。山村の強さが発揮されつつある。

次に、森の文化をどう作っていくかという点に入りたいが、その前に、荒廃した山を整備し育てたいと願っても、所有権が壁になっている。このギャップについての議論を。

大内　森林法の改正により分収契約の強制設定ができた。施業放棄している私有林は、一定の手続きで森林組合等が部分林契約を強制的に設定できる仕組み。地元の工夫如何で、国や県と連携しての活用が可能だ。一つの方法として、国有・民有の別を越えた地域ごとの適正な施業計画を立て、住民の意を基に未利用地の強制的利用を進めるという方法を確立していくべきだ。

この基を成すのが「土地所有は公共の福祉に服す」とする土地基本法の理念がある。まだ宣言法的性格のものだが、土地所有権が強大である日本も徐々にヨーロッパ的な考え方に移行しつつある。総体としては明るい芽がある。

――森の文化――
山村の文化に誇りを

内山　リゾート施設を作り、都市の人に「来てもらう」という形が多かったが、最近はもっと違った森との付き合いが望まれている。

太田　遠方から訪れてくる人は多いが、最も印象に残っているのは、埼玉からハイヒールで来た女性たちで、「これからは山に入りたい」と言って帰った。

村沢　地元の文化財や食材を利用した地道な活動が今後注目の的になろう。

寺島　共有財産としての森の文化は、先ず地元が認識をもつこと。有形無形を問わず、外部の人に教えられ気付くことが多い。いま村では「時を磨く村づくり」をスローガンにしている。村を守るとは、様々な面で手をかけること。都会人にも間接的に磨きをかけてもらいたい。

伊藤　村内には歌舞伎、ソバ打ち、ワラ細工と多様な文化があるが、それらは全て農林業とつながっている。体験館を作れば確かに人は来る。だが、そこで働くことと、これ迄の文化とつかながっていくかどうか。活性化とは、あくまで地元に住む人々のためのものであるはず。

D　オートキャンプが流行っているが、都市での日常生活をそのまま運び入れている。都会の人でなく地元の人が自然環境の豊かさを楽しむのでないと、本当の文化交流は生まれない。

M　看護婦なので人の最期に接することが多く、豊かな生き方とは何かを考えさせられる。上野村や大鹿村を訪れると、いつも笑顔で迎え入れてくれ、ホッとする雰囲気がある。上野村へは永住を決めており、私の持つ技術が活かせれば幸せ。全ては人とのつながりだ。

内山　未来を語る際に「誇り」「張り合い」「時を磨く」などの、きれいな日本語が使われていた。こういう言葉を大事にできる社会は、いい社会になるはずだ。

〈まとめ〉

半田　一九八〇年頃からの地域農業、地域林業という施策は「地域連帯」を打ち出したものだったが、「何を契機とするのか」は不明確だった。今後、その契機として位置付けられるものが、地域の文化ではないか。即ち、地域が独自の文化に誇りを持って外部―都市の人々と対等に付き合っていくということである。

また、文化とは相対的なものだからこそ、都市との付き合いが重要であり、その付き合い方は資源や環境の切り売りではなく、「共生」でなくてはならない。村の人の多様な存在、暮し方を認めた上での新たな付き合い方を、今日の多くの事例から学び合い、作り上げ、そして交流により進めていくことが望ましい。

地元 信濃毎日新聞も連日大きく取り上げていました

山村縁日も

鬼女紅葉大鼓も響き

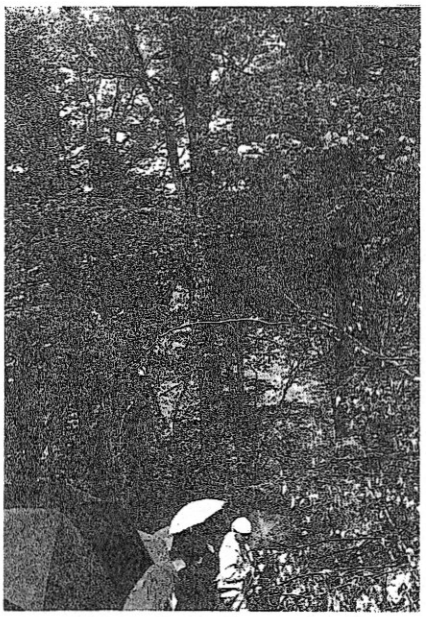

22日はまず鬼無里村を訪ねて

山菜や木製品も並び

会場で展示の緑の写真展

〈写真・多賀清雄会員提供〉

『森は友だち』を聞いて

五月二四日、「山村の復権が地球を救う」シンポジウムが行われた。小布施町で見てきた北斎最晩年の作品「菊図」に対する感動が冷めやらないまま会場に入ったとき、そこには異様とも思えるほどの熱気がただよい、北斎への感動は一気に飲み込まれてしまった。そして、東京とは一味違う聴衆の眼差しのなかから、地方の時代の胎動がひしひしと伝わってくるのであった。

名門の山林家・大橋和子さんは二人の息子さんを林業後継者にすることに失敗し、その反省の上にたってお孫さんを幼少時から教育していることを、ユーモアをまじえながら痛苦な面持ちで語られた。農林複合経営の達人・太田栄さんは、余所から戻ってきた息子さん夫婦に、さまざまな技能を根気よく伝承している苦労話をされた。

昨年度からの「過疎白書」は、一時沈静化していた過疎化が再び勢いをもたげていることを伝えている。そのような状況のなかで、林業労働力のみならず、林家の後継者もままならなくなっている。少し古い八五年の統計をみても、あとつぎ予定者のいる林家は五割を割っている。しかも、五百ヘクタール以上の超大規模層では、四割に満たないのである。こうして山林の単なる資産化はすすみ、開発予備地は拡大しようとしているのである。

五月二五日、マラソン討論「長野の森から未来の歴史へ」が行われた。現場に根をおろした様々な立場のパネリストたちが、聴衆と同じ高さの場所に座るという珍しい試みは、大成功だったといえよう。当初心配された参加者発言の途切れもなく、地元からも首都圏からも発言が相次いだ。市井の人びとが感情豊かに理路整然と語る姿は、新しい時代の到来を予兆させるものであった。

過疎化が進む一方では、都市を捨て山村に移り住もうとする人たちもいる。都会の会社を辞め松本市の造園会社に転職したMさんは、森林組合への転職を希望したが、結局確かな〝窓口〟を見つけることはできなかった。行政当局においても、ボランティアの誘致や高齢者の移住などを含めて、緊急に検討されなければならない課題であろう。

大鹿村の伊藤公雄さんから出された、山を持てない森林組合労務班の若い人たちの問題は、農地を含めたものとして、都市から山村に移り住んで生活する人たちにも共通するもののようである。専業的な仕事の少ない山村において生活を維持していくためには、米や野菜、キノコなどを栽培したり、山菜を採取したり、山の手入れをしたりする機会が必要なのである。自分の創意工夫を生かし、自給部分を増やすことこそ、都会人にとっては最高の贅沢でもある。

全国の不在村所有森林は二二%に、山村の耕作放棄地は五%にも達している。また、宅地を移住者に貸与する町村が増えている。町村がこれらの農林地を借り上げたり、買い取ったりしたうえで、移住してから一定期間たった希望者に貸したり、安く売ったりするような制度は考えられないものだろうか。

また、間伐未済林については、「市町村森林整備計画」制度の運用もありうる。ともかく、せっかく住みついてくれた〝お客さま〟を大切にする努力が必要な時代なのである。

最後に、横浜の女性・Sさんの発言は、山村と都市との交流が一歩一歩ではあれ、確かに歩みはじめていることを実証するものであった。彼女は、笑顔を絶やさないある山村の人びとのところへ、定年を待たずに移住するつもりだというのである。

帰路、列車が長野駅を離れ、上野駅に近づくにつれ、私は重苦しい反問にさいなまれた。林政学にいま何ができるのか、という。

「地方の時代」「交流の時代」の胎動が聞こえた二日間

三井昭二（林業経済研究所）

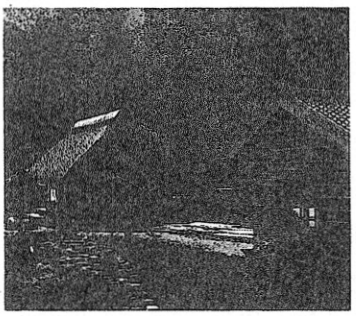

水車むらからの報告〈1〉

臼井太衛

連載をひき受ける程の力量はないけども、あえて甘えて綴らせていただこうと思う。

私が「国民森林会議」に入会するきっかけは大野盛雄氏だったが、通常会員名簿を眺めてとりわけ怖いのは宇江さんと野添さんだ。

今『国民森林会議提言集』―一九八五年～一九九二年―をざっと読むとこんな風な書き出しになってしまう。

私は数十ヘクタールの山林を所有していた家に生まれたので、戦後の高材価の恩恵を受けてきた。ぜいたくだったがそのことが痛みだったし、劣等感だった。私にかかわりまつわるゼニの廻りは重たくてひたすら暗かった。私は生活詩を綴っていた。例えば、

握りたくても握るべき土のない
他人の土に血をはいている
汗をこぼす民があり
ぼくの内に飢えていく
花の咲かない土がある
この国の農政に
未墾地取得資金制度が生れ
死んだ土が幻の中で蠢生していく
未墾土地取得資金制度が生れた

《土の死》

私の静岡の山林は農山村でもあって、その頃柑密とか茶畑になる可耕地をさらに開墾して、農業で自立したいというのが近隣の山林賃金労働を兼業している貧しい農家の夢だった。貧しくなかったにしても私ですら山林の切り売りでしか暮せないわが家の経済もなんとか農業収入で安定させたいものだと頑張っていた。私の家には開墾する土地や資金はあったのだが――有馬武夫みたいな開放は出来なかった。これは未墾地取得資金制度がからまってやがて農業構造改善事業へとつながってゆく流れになっていた。

私はいま高度成長の始まる六十年安保前後を視野に入れて綴っているのだが、その頃天然林は燃料革命で木炭が売れないから雑木林の価値は下降を続けていた。特別農林省が音頭をとった訳ではない。炭を焼いた跡はもちろん人工伐採も続けながら杉、桧の植林を続けた。たまたま二十代の後半から三十代へかけて木材価格にも私にもエネルギーがあった。

その頃の《躰に草が生える》から抜き綴ると

杉が確かな年輪を刻んでゆく核を
おれ、独りの労力ではつくりだせぬ
夏茶が終って一息入れる間もなく
十年来仕事をしている近所衆に
《今年も頼む、雨でも降ったら頼む》
と無理算段にすがるのも
山草の波がざわめいて困るからだ

躰がもぞもぞしてかゆくなった時だ
《たえさんの躰に草が生えてきたぞ》
人足衆が手わけで躰の草を剃ってくれる
おれは少しずつ正気にもどってきた
《たえの躰に草の種がつまってただよう》
おふくろがポロポロ泪を落している
《血管を切られると困るよお》
女房が側でおどおどして心配している

〈十年もだてに草を刈っていねえ！〉
人足衆が剃刀を持ったまゝ言った
〈おれの横っ腹に鋸を入れてもええぞ〉
おれは叫んだ
すると人足衆が
〈まだまだ鋸で倒す程の一人前の樹じゃあない〉

今読むと私の甘さなり、半封建的土地所有制のなかで共同体への矛盾した、こんとんとした展望みたいな希望が綴られてはいる。のだがその後の日本のむらは農業も林業も外圧によって解体を重ね続けた。農林業にとっての外圧とは賃金上昇であった訳だが、村落共同体での展望もまた所得増であってみればそれは同じ性格のものだった。それが工業の近代化技術の輸力出力によってもたらされた。

十数年前、村の解体の途中で、中年期の私の自画像を（それは詩を放棄する最後の一行でもある訳だが）探すと

わたしの霊魂は
人気のないまっ昼間のむらを
ゆうれいの輪郭で
浮いている　　《寒中このごろ》

その頃有機農業をすすめられた、数年先それが縁で「水車むら会議」というグループが生れ、水車むらを造った、それからでも十年、もう初老である。村の森林組合の理事を二年程つとめ、林業構造改善事業の金魚のフンみたいな「藤枝市の林業を考える会」とかのメンバーであっちこっち視察もさせてもらっている。昨秋は山林の銭をわがものの如く死守してきた、しかし哀しい暴君であった親爺も他界し、相続なるものも経理士にお願いして申告納税を終った。あとは秋に税務署がおいでるのみになった。

暗夜の山峡のむらの宙でホトトギスが鳴く、私の初老の自画像を言葉するとどうなるだろうかしばししかし何夜も頭で推稿してきた。

酋長の影がおどり始めている　と

ちらちらしてしようがない、裸の王様と酋長を混ぜたような、小さな未開人部族の酋領としての意識が芽生えはじめている。一歩まちがわなくても地主小作の図であり親分子分の関係である。領地を、村の活路を拡げようとするとき、それに比例した金銭が人間が動く、具体的には筍籔二haの有機農業産直、かかわる兼業農家群が十戸の総面積、金銭にして三千万円、水車むら会議を軸とした運動は曲折しつつも以上のような結果になってしまった。

閑話休題。書き出しでふれた「国民森林会議提言集」を通読して、何か欠落しているものはないか、それは日本の森林を育くんできた、飢えた汗をこぼした労苦の歴史を思うとき、私はもったいない程その益をちょうだいした山林中地主の家系に育ちつつも何かが欠落していると思う。宇江さんなり野添さんなりあるいは石牟礼さんなりの荒野のことばを欲しい。

あるいは戦後の半封建的土地所有制度、低米価、低賃金に対する林業経済学界の山村の貧困なり矛盾なり民主化へ論及していったはずのメスのような論考がさびついてはいないか。私は大学を卒業していないので学んでいないのだが日本評論社の「経済評論」で特集か別冊くらいは求めた覚えはある。林学にマルクス経済学があったのかどうかは不明だが、山林大中地主にクサビくらいさしたっていい。少くとも私のみにくいブルジョワーヒューマニズムなり進歩的文化人が育つ土壌はそこにあった。

もう一つ二つ、一つは林業の山林所有者の後継者問題なのだが私の体験で申すならば、数十年育てた山林を売って暮らす生活には夢がない。一人前の稼ぎの認識がどうしても持てない、何故かご先祖様の七光で暮しをたてているのが苦痛だという心情が働く、それでも私の青年期は山林が高く売れたからいいようなものの、現今では無理だろうと思う。もう一つのアルバイト、理想は森林組合の作業班に混入して賃金をもらう方法だ、あるいは農業、どっちにしても後継者は兼業というアルバイトは必要だと思う。

おしまいは国有林の赤字経営、国有林に赤字があるというのは民有林の経営が苦しいということを認知させてくれた。私は今ふり返ってすべて悪いことではなかったとさえ思う。それにしても林政からの補助金で育林させていただいている。頭があがらない、山持ちは戦後あまりにいばっていたからいいお灸だ。

山村の復権を探る(5)

野添憲治

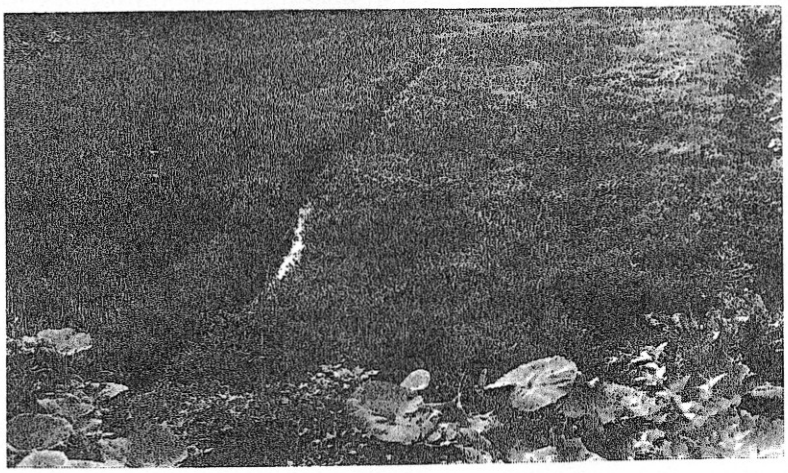

耕作放棄して4年目の山間部の水田

現状を知らぬ行政

さまざまな統計の上でも、また実生活の中でも、山村は日に日に活気を失い、明るい将来展望も見えにくくなってきていることは、山村に住んでいる人だけでなく、山村に関心を持っている人だったら否定しないだろう。しかも、昨年秋の一九号台風などによる森林被害、田畑や道路などの破損は、人手不足もあって急を要する所以外は、ほとんど手がつけられていない状態である。山村の人たちが生活している基盤がこれほど弱くなっていることを知らせてくれたほかに、台風に襲われた直後の視察ラッシュの時は、「回復に全力を入れたい」とどの人も言ったのに、さっぱり回復しない傷口を見るたびに、「やはり山村はもう棄てられてしまったのか」と嘆く声を聴くことが多い。口先では勇ましく言っていた視察団の声はまったく裏腹に、復旧の進まない傷口を毎日のように見ていると、本当に山村を守っていく気構えがあるのだろうかと、疑問に思うようになっても仕方ないだろう。

さらには、政策をたてる側で農山村の現状を知らないために、まったく実行が不可能な計画を立案し、農山村に押しつけてくることだ。最近では山村に住む人たちの目も肥えており、相当功妙につくっても見破られることが多い。だが、「これはおかしい」とか、「これは実行できないよ」と見破っていても、県とか農協をとおしておりてきた事業や行事は、やらなければいけないことが多い。仕方なくやってそれがダメになった時、自分たちの非力をしみじみと感ずると同時に、本当は相手にされていないのだという思いを強くする。山村の人の定住をといくら言っても、定住している人さえ逃げ腰になっているのを、よく知ってもらいたいものだと、心の底から思っているのがこのごろである。

最近も、こういうことがあった。

一九九〇年度からはじまった水田農業確立後期対策では、転作目標の面積を固定することになっていた。ところが、一九九一年の水稲が夏場の低温、日照不足や台風被害の影響などで、

全国で一一年ぶりに不作が確定した。一九九二年米穀年度（一九九一年一一月～一九九二年一〇月）末のコメの持ち越し在庫が三〇万～四〇万トンで、一九八五米穀年度以来七年ぶりの低水準になるなど、ひっ迫した状態となった。このため農水省では一九九二年度の減反面積を、全国で一三万ヘクタールを緩和した。

これにともない、作況指数九〇の「著しい不良」となったわたしの住む秋田県では、全国平均を上回る一八・二%の緩和率で、五六四〇ヘクタールが昨年の一二月に配分された。だが、一九八七年以降の水田利用再編対策などで県内では転作が定着しているうえに、農民たちの多くは田畑で生計をたてるのをあきらめ、出稼ぎに行ったり工場稼ぎに歩くようになっていた。しかも、減反緩和は単年度措置ということもあり、当初から生産現場からは、緩和目標の達成は難しいという声が出ていた。ところが、実際に農家個々に減反面積の配分作業が進められるようになると、目標達成は本当に難しくなっていることがわかってきた。秋田県農協中央会でもことしの二月下旬になると、「目標達成率は七～八割にとどまるのではないか」と、弱気の予想を示すようになった。実際に農村を歩き、農民たちの声を聴いているわたしには、「六割いくのは難しく、五割台にとどまるのではないか」と思われた。

まず、中山間地で激増している耕作放棄した田畑だが、再び耕地にするのは非常に困難なほど、荒れきってしまっていることだった。再生させれには、かなりのカネがかかるのに、一年限りの時限措置では、とてもやる気になれないというのが本音だった。一方、平野部の農村では、昨年まで農協が転作の定着を農家に呼びかけ、取り組みを強めてきた。転作団地などに整備している所も多く、複元水田とするにはかなりの経費がかかるし、助成加算からも外される。また、ローテーションなどによる野菜作付けが高まっているため、急に一年間だけコメに切り替えろといっても、かなりムリがあるようにわたしには見えた。

どのように技術が高度化しても、相当の部分が天候に左右されるのが農作物である。それなのに豊作がつづいてコメが余まっているからといって、ギリギリの自給まで減反を増加してきた。だが、一度耕作をやめた農地は、コメが必要になったからといって、すぐには水田に複元できないのである。

農水省は一九九二年産米の転作（減反）目標面積を緩和したために、来年一〇月末の在庫は適正規模の一〇〇万トンにもどるとしている。いま、東北の農村では田植の真っ盛りだが、こともし冬から天候が不順である。再び昨年並みの不作になると在庫は底をつき、つなぎ米を外国に求める事態になることも心配される。政府は口を開くと、コメは日本の基礎食料だというが、これでは日本が新多角的貿易交渉（ウルグァイ・ラウンド）で主張する基礎的食料の自給方針にも影を落とすことになる。

いずれ田植が終わると、緩和目標の達成率もはっきりするだろうが、「不作だからコメが不足になったというのはわかるとしても、なんの見通しのないまま、農民をころころ動かすようなことは、もうやめて貰いたい。結局、そのために迷惑をかぶり、損をするのは農民だけではないのか。実際の農村や農民の姿をよく知ってもらいたい」という声が、農村を歩くとガンガン聴こえてくる。それでも政策に反映されないと、農民はいっそう行政不信を深めていく――。

多い小手先の施策

農村や山村を歩き、そこで働き、生活している人たちと話合っていると、行政とか施策が、その影響や恩恵を受ける人たちのはるか遠くで動いており、実際にはなんの影響もあたえない点を、不満に言う人たちが非常に多い。台風の森林被害や復旧事業にしてもそうだったし、不作でコメが不足しそうなので、一年だけの減反緩和にしても、行政や施策にただ振りまわされているのが農民ではないのか、農山村ではないかとよく言われる。実際に農山村を見ていると、そのとおりである。そしてこのような不信が、「いつまでも農山村にとどまっていても、ダメなのではないか」という不信の思いをいっそうつのらせ、それが農山村の過疎化を急速に早めているのである。心と体が弱まっているところへ、さらに不信の思いが何十年とつづいてくると、農山村の人たちの頑張りにも限界がきて、農山村を去っていく人が最近は多くなっている。

それは何も、中央の行政や施策だけではなく、わたしたちが生活している地方自治体でも、同じようなことがやられている。わたしの住む秋田県は、急速に人口が落ち込んでいることはこれまで何回も書いたが、ことしも三月中の就職、進学などによる大量県外転出で約八〇〇〇人近くの人口が減り、県人口は一二一万八、二九三人となった。毎年のように五〇〇〇人前後が減少してきていたが、ことしはさらに高い減少となっている。しかも、山村からの流出が非常に激しくなってきている。このままでいくと、敗戦後に最低だった一九七四年四月の一二二万七、〇九七人に落ち込むのも時間の問題であり、来年中には敗戦後最低の記録になるのはほぼ間違いない、と見られている。

五年前に厚生省の人口問題研究所が発表した二〇〇〇年の秋田県の人口（予測）は、一一八万人である。その後も人口は減り、一〇〇万人を割るとしている。こうした現状に、県としてもただ手をこまねいてきたわけではなく、さまざまな施策をとってきたもののその効果はなく、減少の一途をたどっている。いまのところは人口減に歯止めがかかる気配は、まったく見られない。

にもかかわらず、一九九一年度からはじまった秋田県新総合発展計画では、二〇〇〇年の時の人口を、一二〇万人と設定した。この数字については、計画立案段階でも、

「どう考えても、達成できる数字ではない。もっと実現性のある人口を、設定すべきではないか」

と、激しい論議を呼んだという。

しかし、これに対して知事は一歩も譲らずに、

「後ろ向きの計画を、立てるわけにはいかない。県民が総力をあげて、取り組まなければいけない目標だ」

と、推計以上の人口を発展計画の中に組み込んでしまった。

人口減が地域活力の阻害要因であり、それを認めたような数字を、県の発展計画には組み入れたくないというのである。その気持ちはわかるとしても、そうした数字を県を正式な発展計画の中に組み入れることそのものが問題である。

県ではその後、人口減の歯止め策として、いろいろな施策を打ち出した。その代表的な例をいくつかあげると、(1)第三子の保育料を免除し、出生率の向上を図る、(2)東京・ＪＲ有楽町駅前にＡターンプラザを開設し、県内転入促進を図る、(3)新規就農希望者に農地・施設・機械を低利でリースし、就農しやすい経営基盤の確立を図る、といったことである。どの施策一つとっても、胸がかゆくなるような小手先の施策であり、結実して人口減の歯止め策になるとは思えない。もちろん、この類の施策にはそれほど決定的なものはないということも認めながら、それにしてもあまりにもひどすぎないだろうか。二〇〇〇年に県の人口を一二〇万人と設定し、県民が総力をあげて取り組み、そして目標を達成するための手段としては、あるいは方法としては、あまりにも幼稚すぎないだろうか。

わたしが怒りながら農山村の知人や友人にこの点を言うと、

「あまり腹をたてるな。県の作文なんだからよ」

と笑われる。

だが、そう言う彼らも、実際は腹をたてるどころか、あきれているのである。いくら県民が総力をあげてと叫んでも、そうした施策に協力をする気持ちにならないどころか、逆に、こんな施策より出せない所にいつまでおってもどうにもならないと、逃げ腰になっている人たちが多い。批判しているうちは、まだいいのである。その期間をすぎると、早く逃げ出そうと考えるのである。農山村には、そうした人たちが実に多くなっている。行政冷害とでも言った方がいいだろうか。他県から人を連れてくることを考えることよりも、まず県内で生活している人たちが、他県へ離れていかないようにすることが大切だろう。いま住んでいる人びとを大事にせず、物珍しそうに顔を出す人たちを優先するようなことをいくらやっても、地域が発展していく芽は生まれてこないというのが、わたしの見方である。

山村潰しの里山開発

山村は活気がないという書き方を随分としてきたが、わたしが歩いた山村の中にも活気があふれ、生き生きと自然も人も元気でやっている所もあった。いずれ数ヵ所を詳しく紹介しよう

と考えているが、そこには共通した風景が見られることだ。それは、かつて里山といわれ、集落の次に活気に満ちていた所が、いまでも明るく、活力にあふれているなと思わせる点である。

最近は山村に行くと、まず暗い。とくに、減反した田んぼを再び作ることを諦め、畔に植林したスギが成長し、集落の入口にたちはだかるほどになっている所ほど、暗い。左も右もスギばかりになってしまい、しかも間伐などの手入れをまったくやらないものだから、杉の枝が密集して遠くが見えないのだ。普通に言えば、「見通しの効く人の仕事」ということになるが、しかし、それ故に山村を暗くしてしまったのである。

一九六五年ごろから実施された里山開発は、里山に茂っていた雑木林、その当時の言い方ではカネにならない未利用広葉樹はどんどん伐り、その跡地にカネになるスギを植林することであった。その当時は、国有林の公売でも、広葉樹は「雑」として扱われ、天然秋田杉だけが脚光をあびていた。しかし、その雑木林の茂る里山は、牛や馬を飼う草刈り場であり、薪を伐り出してくる所であり、山菜やきのこなどの宝庫であると同時に、子どもたちの遊び場であった。春は新緑を見せてくれ、夏の暑い時は傘のように緑が厚くなり、林間をさわやかに風が吹き抜けていた。秋になると紅葉が美しく、クリやブナの実などの幸をもたらしてくれた。その当時の山村は、里山がなければ暮らせなかったし、どこの集落でも背後に広い里山を持っていた。

だが、一九六〇年に高度経済成長政策がとられ、翌一九六一年に農業基本法が実施されると、農村と同じに山村の生活も農作業も大きく変化しはじめた。これまで牛馬と人が一体となって耕作していた田んぼに、農機具のエンジンの音が響きわたるようになった。必要のなくなった牛馬は手放されたので、里山で草を刈らなくともよくなった。同じころに化学肥料や農薬を大量に投入する農作業となり、堆肥も必要としなくなったので、堆肥用の草刈りもいらない。

また、山村の生活は燃料革命の中で石油やガスに移行するようになり、山村の人たちの大切な副業だった炭焼きや薪伐りの仕事もなくなっていった。家の新築もはじまり、新しい家ではいろりを囲みながらやっていた俵編みやナワないの仕事もなくなった。しかも、出稼ぎ者がどんどん増えるとともに、中・高の新卒者が大都市にどんどん就職していくようになり、農閉期は農山村に人がいなくなった。里山の利用度も低くなり、また利度する人も減っていったところに、里山開発という名で、実は里山潰しがはじまったのである。そして、カネになる木というので、杉が植えられたのだが、そのころは新しい山村がここからはじまるといわれた。

だが、それから二十数年すぎて、植えた杉が成長したころに、実は農業基本法が農業を潰してきたのと同じに、里山開発は山村を崩壊させていく最初の手段だったことに、山村に住む人たちも気が付いたのである。残念だったことは、二十数年もの長い間、そのことをわからずにいたことだった。しかも、スギの値段が安くなり、国産材としてもあまり大切にされなくなったいま、再びスギを伐り、雑木林にしていくことが求められているとしたら、わたしたちは大変な生き方をしてきたことに驚くことになる。（続）

資料

森林再生・保全費は「アジェンダ21」では

国連環境開発会議で決められた行動計画「アジェンダ21」にある森林再生への資金計画をみると——。

	必要全体経費 億ドル／年	うち援助費用 億ドル／年
森林の多様な役割保障（二〇〇〇年までに森林関連国家制度を強化森林政策・計画等を作成し、遂行する技術や能力の開発、改善）	二五	八・六
森林の保全、植林の促進	一〇〇	三五・一
森林の価値とそのより良い利用の促進	一八〇	八・八
森林に関するアセスメントとモリタリング	七・五	二・三
国際的及び地域的協力	七・五	五・三

狩猟集団マタギたちのサミット

――森と共生する狩人たちの暮し――

市川健夫（信州短期大学教授）

熊曳き唄をうたう秋山郷小赤沢の猟師たち。
先頭に立つのはシカリの山田長治さん

マタギという狩猟集団

一九九二年三月一四・一五の両日、東日本のブナ林帯に住む猟師たちが、長野県下水内郡栄村秋山郷に集まり、「森林資源と村の将来」をテーマに研究会を開いた。新潟県岩船郡朝日村三面（みおもて）、山形県東田川郡朝日村、秋田県北秋田郡阿仁町、地元の秋山郷の猟師が六〇名、これに関係町村の行政担当者、研究者、写真家など一〇人が参加したが、猟師たちはすべてマタギという狩猟集団に属している。

マタギには狩猟と狩人という両方の意味があるが、北海道アイヌ、樺太アイヌ、樺太のウイルタ（オロッコ）にもマタギという言葉がある。また東北地方のマタギは、五〇〇にものぼる「山言葉」（マタギ言葉）をもち、狩猟に出かけると世間での言葉を使うと、山の神の祟りをうけるというタブーがある。この山言葉には幕末の民俗学者菅江眞澄が指摘しているように「蝦夷言葉」が多い。この言葉のほか、毛皮で造った狩猟着、共同狩猟の掟て、山の神に対する祭祀儀礼などのマタギの文化は、北方系であると考えられている。

一方マタギには日光派の「山立根本巻」、あるいは高野山派の「山立之由来之事」の巻物が伝えられているが、これらはヤマト系の修験道が、マタギを精神的に支えてきたことも事実である。

マタギは秋田をはじめ東北六県と新潟県に広く分布しているが、その南限は栃木県塩谷郡（しおや）栗山村、群馬県利根郡片品村などの北関東や、信越国境の秋山郷に達している。秋山郷小赤沢の山田長治さん（七二歳）は、渡来した秋田マタギの五世である。秋田マタギは五〇〇キロも山間地を南下して、野生動物の豊富な秋山郷に定着し、その狩猟文化を伝播した。このマタギ圏ではカモシカを青獅子、焼畑をカンノ（刈野）と呼ぶなど、共通した文化を保有している。

今回マタギの狩猟民たちが四県から集まり、森林資源の保護と狩猟の将来について真剣に語り合った。

急減したクマと野ウサギ

四地区の猟師から出された一番の話題は、最近クマに出合う機会が多くなったということだ。これはクマの個体がふえているのだと考えている猟師が一般的であることを示している。環境庁では全国を一万六〇八五のメッシュに分けて、野生動物の生息状況を調べているが、ツキノワグマは全区画の二二・二%に当たる三五八五区画に存在しているにすぎない。ところが、一九九〇年に捕獲されたツキノワグマは二〇二七頭。この数値からみると、ツキノワグマは生息地区に対して、かなり乱獲に陥っていると考えられる。

その点疑問に思った私が、獲れたクマは痩せているか、肥えているか聞いたところ、クマは痩せており、かつ体形が小さいという答えが、異口同音で返ってきた。この事実は広葉樹の伐採が進んで、充分な食料をとれなくなったため、クマが痩せ衰えていることを示している。また冬眠しているクマで、子連れでないものが多い。越冬に当たり体力をつけていない雌グマは、流産して自らの生命を守らざるを得ない状況に追いこまれているためである。さらに小さな若齢のクマが多いのは、射程距離が四〇〇メートルと長いライフル銃の普及で、天寿を全とうするクマがいなくなったからだ。

にもかかわらず、猟師たちがクマをよく見かけるようになったのは、森林伐採が進み、動物たちは残された森を求めて集ってくる故である。ブナなどの広葉樹林は、野生動物の駆け込み寺的な存在になっているのだと説明すると、猟師たちがその因果関係を納得してくれた。

マタギたちが最も獲ってきた動物は野ウサギである。野ウサギの数は多く、鉄砲ではなく、「輪俵（わだわら）」で獲られていた。藁製で団扇のような形をした輪俵を空中に投げると、タカの羽音のような凝音を発生する。驚いた野ウサギが木の空洞などに逃げこんだところを、手で捕獲したほど、ウサギは豊富であった。

この野ウサギが最近三分の一に急減した。その主要因はハクビシン、キツネ、タヌキなどの天敵がふえて、ウサギを大量に捕獲しているからである。野ネズミ退治のフラトール剤で一時減ったキツネ、タヌキが再びふえているが、最大の天敵はハクビシンである。外国からの輸入動物であるハクビシンは、天然記念物に指定されているために、駆除することができない。ところが、雑食性の故に繁殖力が旺盛で、山畑の農産物や野ウサギの被害が目立ってきた。猟師たちは生態系を乱すハクビシンの「有害獣駆除」が認められるべきだと強く主張していた。

一方カモシカが保護政策で急増したことも、野ウサギに打撃を与えているという。これはカモシカと野ウサギが食べる野草が競合するからである。

テンやバンドリなどの毛皮獣もほとんど姿を消した。日当が一円の時代、テンの毛皮は一〇円で売れ、高い収入源になっていた。第二次大戦後森林が伐られたため、テンやバンドリは隠れ場所を失ない、その多くがタカなどの餌食になってしまったと考えられている。

マタギたちの生活の知恵

三月一四日に開催されたパーティのメインデッシュは、野ウサギの骨つきの枝肉を鉈でぶった切った煮込みである。骨髄内のエキスが隠し味になっているので、大変うまい。ウサギの肉は、脂肪分が少ないので健康食品でもある。この日のために一一羽のウサギが用意されたが、今年は積雪が少ないこともあり、前述のような要因で減った野ウサギを獲るのは大変のようだった。

枝肉のまま調理するマタギ料理は、欧米諸国や沖縄と同じだが、内臓をよく食べるのもマタギ食文化の特色である。秋田マタギは大脳（脳味噌）、心臓（ホウナ）、腎臓（マメ）、大腸（アカフク）、肝臓（キモ）などをよく煮て食べる。ウサギなどの小動物は皮を剥いで、そのまま丸煮にし、大腸内の糞まで食べる料理がつくられている。

マタギは共同狩猟を行なうが、ウサギ狩りでも最低六人で巻かないと獲れない。そこでシカリ（親方）を中心とした階層的秩序が厳重に守られている。阿仁町でさえ山小屋に合宿してクマを獲ることは行なわれなくなり、日帰りになった。しかし秋山郷では奥山に小屋を掛けて、降雪前に食糧を運んで貯蔵しておき、ここを基地にして出猟している。

ツキノワグマからは毛皮や肉もとれるが、最

大な収入源になるのは、クマの胆（胆嚢）である。食料を大量に摂取しているクマは、胆汁を胃に送るので胆が小さい。したがって冬眠中のクマの胆は大きくなる。また檻で捕獲したクマは絶食させ、胆を肥大させた後に射殺している。なお秋冬眠前のクマの胆は茶褐色であるが、冬眠とともに黒くなり、密度が濃くなる。なおブナの実を大量にとった胆は品質がおちるのに対して、オウレンを食べたクマの胆は最高だといわれている。生の胆を七～一〇日間板に挟んで干すと、五分の一の目方になる。この干胆にして三〇匁もあるクマがいるが、平均では一〇匁程度である。この胆の重さとクマの体重は必ずしも比例しない。現在クマの胆には一匁（三・七五グラム）六万円という相場がついている。昔その価格は金と同じだといわれていたが、今では金価格を一〇倍も上廻っている。

このような高いクマの胆であるから、クマの血を混ぜるなどインチキ品が随分出廻っている。秋山郷ではどんなに遠くで獲ったクマでも、雪上を曳いてムラまで帰ってくる。これは大衆の面前で解体し、これは偽物の胆でないことを証明するセレモニーのためである。この雪上のクマ曳きの過程で生まれた労作歌が「熊曳き唄」である。秋山郷には「ノヨサ節」、「烏踊り」など民謡の宝庫だが、熊曳き唄は他のマタギ集落にも例がなく、秋山郷猟師独特の凱旋の歌になっている。そこで私は熊曳き唄を「秋山郷のアイーダ」と呼んでいる。

アアー、皆、皆さん、御精れきで
この坂登れば、唯走る
エーよいとな、エーよいとな
めでた、めでたが三つ重なりて
恵比須、大黒、山の神
エーよいとな、エーよいとな

（熊曳き歌）

秋山郷では狩猟に射程距離が七〇～八〇メートルの村田銃と手造りの鉛玉が未だに使われている。最新式銃を使用しないことが結果的に、クマの資源保護に役立っている。このよう観点からみると、マタギ圏の南縁に存在する秋山郷には、最も伝統的な生活様式を残されている。

クマ資源保護運動の動き

会員二一万人をもつ大日本猟友会は、五年前からクマ猟の自粛を検討してきたが、一九九二年三月ツキノワグマとヒグマの狩猟を、九州七県、四国四県、中国五県、近畿五府県、東海二県、関東五都県、合計二八都府県と青森県下北半島で全面禁猟にする。これらの地区では緊急事態以外は、有害獣駆除による射殺も行なわないという原案である。また北海道、東北六県、北陸四県、東山三県、北関東二県、近畿の二府県では、クマ猟を認めるが、その数は過去三年間の七割に制限するという案である。六月の総会で承認されるならば、本年度から当面三年間実施する予定である。

日本における最大の大型獣であるクマの保護は、すでにワシントン条約によって国際的商取引が禁止されている。しかし国内における捕獲規制はまったくなかった。ところでクマの保護問題に関連して、クマを保護して増殖しようという動きが出ている。

北海道においては洞爺湖はじめ各地にクマ観光牧場が開設されて、冬眠しないクマは年中無休でアトラクションに出場している。しかし本州にはツキノワグマのクマ牧場はなかった。秋田県阿仁町では一九八九年町営のクマ牧場を開設した。阿仁町では一七年前から離乳していない子グマに、注射器や哺乳缶を使って授乳してクマを育ててきた。牧場ができてから県下で生獲りした子グマを集めて保育したが、一九九二年現在六〇頭に達した。将来は二〇〇頭を目標にしている。成育したクマには、一日二キログラムの濃厚飼料が与えられているが、現在産業廃棄物化されている豆腐粕などを利用すれば、飼育コストを低減させることは可能である。

現在クマは里山や集落まで出没し、獣害が各地で発生している。これは天然の広葉樹林の伐採→動物の食料不足にもとづくものである。したがって、本来の森林植生に復原していくことが緊急の課題である。山形県朝日村の朝日山地連峰の渓谷では、体長一メートルにおよぶ幻の魚タキタロウが生息する秘境だが、ここでは減反した水田にクリを植栽している。一〇〇〇トンのクリが生産されているばかりでなく、クリ林はクマの遊び場にもなり、野鳥もふえている

という。

秋山郷の猟師たちは、国有林のブナが大量に伐採され、また民有地に杉やカラマツを植えたことが、今になると惜しいことをしたと反省していた。これからは積極的に広葉樹を育てて、今後も狩猟を続けたいといっている。

カワウソは信濃川では明治末期まで、天竜川では一九五〇年代まで生息していたが、いつの間には姿を消してしまった。今日わが国でカワウソが生息しているのは、高知県の四万十川のみといわれているが、この数年間その姿が見られずに、その絶滅が心配されている。ツキノワグマも九州・四国・中国地方ではほとんど姿がみられなくなったが、動物世界ではある個体数が一定数以下になると、急減して全滅する恐れがある。そこでクマに対しても、種々の保護対策をする時代を迎えている。

広葉樹林の多角的機能

国有林における天然林の大量伐採、民有林を含めてのヒノキ・杉・カラマツの「拡大造林」に対する反省、今後ブナ・ミズナラ・トチなどの落葉広葉樹の植林もしくは天然更新による森林資源の育成が、猟師たちの共通した発想である。

討議に先立って私は主催者の要望にもとずいて、落葉広葉樹林のもつ多角的機能について基調報告を行なった。ブナ林帯においてはかって杉などの針葉樹が少なかったので、建築材・家具材・農具材などに広く広葉樹が用いられてきた。また薪炭材にも大量の広葉樹が使われていた。なお広葉樹林帯の土壌は肥えているので、林床は山菜ときのこ類の宝庫になっている。広葉樹林は無数の昆虫を生み出し、これが野鳥や野生動物の餌となり、彼らの棲み家にもなっている。広葉樹の花はハチの有力な蜜源になっている。保安林としての魚付(うおつ)け林があるが、指定されている森のみでなく、渓流を覆う森林は、魚類の繁殖に貢献している。土砂扞止・防砂・防風などの国土保全に、森林は多様な機能を果しているが、保安林として最も重要なのは、水源涵養林である。その涵養力は針葉樹林に比較して広葉樹林は三倍以上に達している。

落葉広葉樹の用材などの使用価値は低いと思われがちであるが、家具材・建築材などとして、ミズナラやケヤキは最高である。現在ミズナラは一立方メートル当たり五〇万円で取引きされている。ヒノキ材の一〇倍以上の高価格である。ミズナラが巨木になるには、八〇―一〇〇年以上の歳月を要するが、時間さえかければ、充分採算とれる林業生産になるであろう。そのためには、撰き伐りを前提とする天然更新、留山・留木による伐採規制など、伝統的な林業の復活が必要になる。

高橋彦芳栄村長は、「二一世紀は金取り主義でなく、自然とのかかわりで、人間らしく生きる時代だ」と挨拶していたが、野生動物と共存できるような行政と土地利用の展開が必要となってきた。

マタギたちが年一回一場に会して、森林や野生動物の生態系について、情報を交換しあうことは、資源を長く有効に使っていくために、大変意義がある。第一回は新潟県三面、第二回は秋田県阿仁町で開かれ、今度は三回目である。来年は三月二〇・二一の両日山形県朝日村で開催される予定になっているので、国民森林会議からも参加していたゞきたいと思う。

――・・・――

マタギ集落は隔絶された山村に多く立地していることもあって、焼畑耕作が長い間維持されてきた。ところが、秋山郷においても一九六〇年代商品経済の発展とともに、焼畑耕作は放棄され、そこで作られていたカンノ蕪と呼ばれた白カブやシコクビエも消滅してしまった。そこで記録保存ではなく、焼畑耕作を学術参考用に後世に残そうと思い、一九七〇年小赤沢集落の福原初吉・直市両氏等に要請して、焼畑耕作を復活してもらった。毎夏焼畑の火入れ日は八月第一日曜日（ことしは八月二日）と定め、見学者の便を図っている。宿泊希望者の申込み先は福原初吉（〇二九七・六七・二一三六）あて。ソバ・アズキ・漬菜などの伝統作物を焼畑で栽培すると、生命力が活性化されて、病虫害におかされることが少なく大きく成長する。その品質もよく、美味である。一方自然の復元力が強いので、焼畑耕作にともなう自然破壊もまったくみられない。

ルポ

手作りの文化生かし

三島町の町起しをみる

リゾートに明け暮れた日本。余暇時代を前に、山村再建をリゾートにかけた列島。ところがバブルがはじけて、開発のツケは自治体に重くのしかかろうとしている。身の丈のリゾート、生活のなかで生み出した工芸品を生かして自立を図る福島県三島町の実態を、森林フォーラムで訪れた機会に取材してみた。

なぜ、豊かで明るい

「貧しい山村というイメージがウソのような豊かな町」。森林フォーラム参加者が異口同音に洩らした感想。奥会津でも新潟県境がすぐ隣町という福島県三島町。東京に出るのには、只見線に乗り会津若松まで一時間半、磐越西線で会津若松からさらに一時間余、郡山から新幹線で一時間、四時間の行程である。県都福島までも三時間。決して開けた土地ではない。林野率八六%、人口二八八三人（90年）、ピーク時の七七二一人（50年）に比べて四割に減少した。電源開発工事による人口の一時増の時代があったにしても、激減だ。しかも六五歳以上の人口は二六・二%という高齢化の町だ。

「昭和四九年（74年）から『ふるさと運動』を軸に町起こしをしてきた。いろいろな施策で若者を残すようにしたが、結婚難は解消しなかった」と、佐藤長雄町長は述懐する。それがなぜ「豊かで明るい町」に見えたのか、それは収入ではない。ちなみに個人分配所得は県平均の八七%（87年、一七七万円）だからである。

では、「豊かな」と都会からの訪問者が思ったのはなんであったのだろうか。訪れた日が雪国には珍しい快晴だった——という表面的な

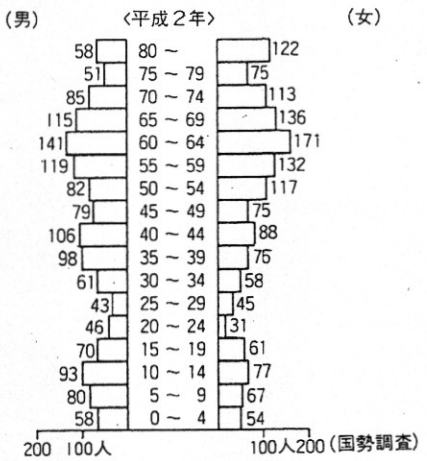

歳入歳出等の状況

（市町村決算状況）

年度＼項目	歳入 総額	歳入 自主財源額 // 比率	歳出 総額	歳出 義務的経費額 // 比率	財政力指数	経常収支率	公債費比率
	千円	千円 %	千円	千円 %		%	%
昭和50	787,921	199,872 25.4	766,873	204,143 26.6	0.140	78.8	5.6
55	1,370,065	433,302 31.6	1,276,138	412,719 32.3	0.240	84.0	11.2
60	1,669,596	318,992 19.1	1,628,023	555,565 34.1	0.191	83.1	15.0
61	1,690,643	349,019 20.6	1,656,519	593,550 35.8	0.194	87.3	16.3
62	1,839,689	382,986 20.8	1,781,732	627,499 35.2	0.176	83.6	15.9
63	1,784,873	408,544 22.9	1,737,518	650,533 37.4	0.168	80.2	15.4
平成1	1,822,675	392,521 21.5	1,796,036	692,647 38.6	0.154	77.8	13.4
2	2,323,121	429,032 18.5	2,274,465	712,971 31.3	0.154	75.3	13.1

ことではないだろう。全国平均の半分、二三%が三島町の人工林率、それだけ雑木が多い山なのだ。「かつては、傾斜が急で、雪が多いため造林が進まず、人工林率の低さが貧しさの象徴のようで残念だった」（佐藤町長）という山をはじめとする地域の恵みを引き出して、前向きに生きている住民の姿が「豊かで明るく」見えたように思える。二日間の短い取材だが、町の豊かさを探ってみた。

町起こしの五本柱

三島町が、町起こしの柱に「ふるさと運動」を唱えたのは一九七四年（昭和49）。第一次振興計画は八〇年からである。「都市住民と交流を図り、外部の刺激によりふるさと振興を図る」というねらいで、会費年間一万円で特別町民になる制度を創設、美坂高原・大林ふるさと山など自然をいかした観光地開発をおこなった。その理念は、後代のリゾート開発とは違った。「後継者はいない、山村にある土地を活用してというリゾート開発で山村らしさを失っては、町起こしの効果はない」「都市と山村を行政が結ぶのではなく、『三島町の自然が好き』という都市の住民を特別町民にして、人と人との交流をしようと考えた」。佐藤町長の哲学だった。会員に山村の物産を安い価格で送る制度は「山村の過剰サービスで好ましくない」というのが町長の考え。当初六〇九世帯が参加、いまでも三五〇世帯が特別町民。世帯数八八二戸の町からみれば、四割近い町外町民を抱えていることになる。七四年一万一〇九三人だった町への観光客は、九〇年には一一倍一二万九〇〇〇人に達した。

木組みに挑戦

七八年には「健康づくり運動」が起きる。この運動は、「人間ドック・スポーツ・農業などを通じて豊かな暮らしの基である健康作りをすすめる」もので、後の「有機農業や生活工芸運動」にむすびついていく。八七年には「桐の里リレーマラソン全国大会」が開かれ、健康づくりは全国を視野にいれた。

八一年には「生活工芸運動」が起きる。これは、「伝統的な民具づくりの技術を生かして生活工芸品をつくり、暮らしに生かすとともに、地域資源を生かした産業作りをすすめる」というもの。三〇〇年の伝統をもつ名産の会津桐を使った会津総桐タンス。一〇〇年杉生産、そのための枝打ち・間伐の九割補助（国費・県費含む）。アケビや山ブドウなど山野の資源を使ったバック、木工品など産物を産み出している。八四年には会津桐本工場が完成、八五年には町の産物のショーウインドともいえる物産館が店開き。八六年には町民が民具など作成・展示する工芸運動の拠点ともいえる生活工芸館が竣工した。「昔からここにある資源を使って、山村に暮らしている豊かさを実感させる」（長谷川一雄館長）。こうした運動から、町内に工房もいくつか生まれた。

「有機農業運動」が起きたのは八二年。農業後継者が中心になって「有機農業友の会」が発足。「工場を誘致して主婦が働きに行くようになると自給体制が崩れた。添加物のある即席食品を食卓に並べる主婦が増えた。せっかく豊かな山村に居ながらその自然を生かせなくなった。と同時にいままで食事の準備をしていた老人が台所から追われた」（佐藤町長）状況を回復する運動でもあった。年寄に昔の料理を作らせて、小学校の女生徒に教えさせた。老人からは「働きがいがあった」といわれ、子供たちからは「楽しかった」という交流もうまれた。有機栽培農家と都市の生協が手を結んで産物提供をしている例もあるが、佐藤町長は「町民のもっている生産手段を生かして、町民が豊かに健康に暮らすこと」とこの運動を位置付ける。町役場に専門の担当者がいることからも町の姿勢が分かる。

そして仕上げの運動は「地区プライド運動」（八三年）。「集落の伝統行事や産業、住民活動を見なおして連帯意識を高揚させよう」というもの。「集落にはお祭りがあるが、同じように見えてもやり方は違う。食事にも差がある。それが文化だ。それを大切にし、誇りに思うことで、集落が自治の原点としてよみがえる。そこに住んでいる人が、自分たちの住んでいる所の良さを発見し、どうするか——を考えることが自治の出発。その創意で自分たちは何をするのか、町に何を求めるのか、が出される」と佐

藤町長はいう。

この五本の柱を、「三島人としての人材の育成」（ふるさとづくり）、「自立できる産業の推進」（桐の里づくり）、「快適な生活環境の創造」（福祉の里づくり）の三つに集約、一九九一年から一〇ヵ年の第二次振興計画に盛りこんだ。

宅地	農用地				山林	原野	雑種地	その他	計
	計	田	畑	牧場					
57	754	111	547	96	7,192	346	81	553	8,983

（統計年鑑）

産業構造（国勢調査）

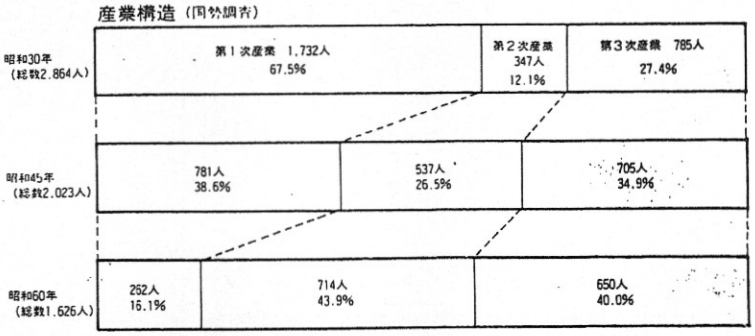

町を回ってみて

森林フォーラムの一行は、町役場で町長と話し合い、夜は町役場の皆さんと有機農業や工房関係者も加わって懇談。翌日は、工房・物産館・生活工芸館などを訪れた。

カンジキ、蓑など「子供の頃の生活を思い出した」というNさん。「マタタビに初めてふれた。話に聞いても自分の目で見て触って納得」と感動を語るKさん、「春夏秋冬の表情が楽し、それぞれの季節に来てみたいところ」とMさんなど、雪に覆われた三島町での感想を述べる参加者だった。

生物に詳しいAさんは「雪の上の動物の足跡が少ない。人工林の影響か」と疑問をだす。説明では、「テンなどが狩猟の対象にならなくなって増え、野兎などが食われたのだろうか、見られなくなった」ということだが、鳥類も少ない。

工芸の材料は多様。生活工芸館には、先祖の知恵ともいえる木組み模型が作られていて、叩いたり、押したり自由に触れることができる。ワラのほか、モワダ（シナの木のアマハダ）・ヒロロ（ミヤマカンスゲ）・ガマ・マタタビ・山ブドウのツルなど展示してある、これも手で触れる。「見るだけでないのがいい」と一行はいう。陶芸・木工・ワラ細工も実演、自分たちも作品に挑める。

工房での作品もすばらしい。しかし、それにたいしても懸念はある。長郷工房で作品を見ながら、材料から製品までの苦労を聞いた。三月には山奥まで材料を求め、雪の上でブドウの蔓を探しメモをとっておく。直径一〇センチぐらいないと良い皮が取れないとか。六月の梅雨の

〈住民アンケート調査より〉

Q.三島町は住みやすいと思いますか。

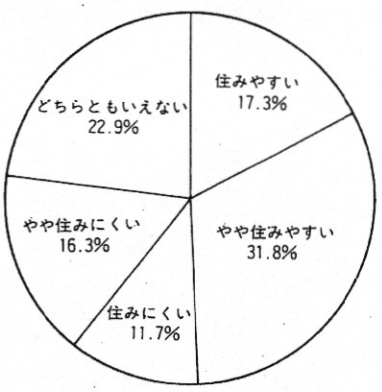

◎住みやすい理由ベスト3
1. 交通の便が良くなった
2. 自然が豊かである
3. 道路が良くなった

◎住みにくい理由ベスト3
1. 職場が少ない
2. 雪が多い
3. 物価が高い

Q.あなたは、これからも三島町に定住したいと思いますか。

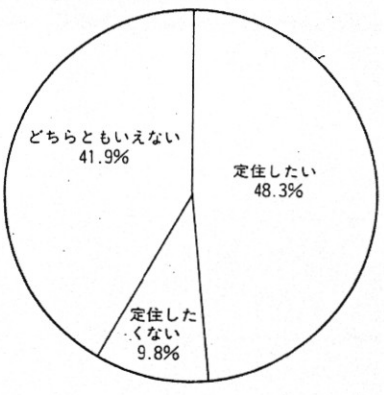

山ブドウをあむ長郷千代喜さん

ほんの一時期に、そのメモを頼りに蔓を探し皮を剥ぐ。それを三ヵ月も影干して、細工の前にはぬるま湯で湿して編む。木型作りから自家製だ。「一〇年前から、祖父が作っていた道具入れなどを思い出して作品に取り組んだ」という長郷千代喜さんの話だ。伝統工芸はすばらしいが、これから資源をどう確保するのか。値段も手数からみて安い。「これでは後継者が心配される」（Mさん）という声もでた。「すばらしい産物だが、販売ルートはあるのか」「作成者が限られて、注文に応じきれないのでは」という心配も聞かれた。

Mさんは、「桐の良材をどう計画生産して桐工芸を継続するか」ともいう。畑三九〇ヘクタール、山一〇ヘクタールの桐の栽培地も、樹令的に均衡がとれているわけではない。桐の値段が乱高下して、値段の低いときの植え付けが少なくなっているからだ。

町内の国有林は一五六〇ヘクタール、人工林率は一一%で、町内の民有林より低い（全国の国有林の人工林率は三一%）。だから「トチの木などの材料は国有林から慣行特売で」と浅岐生活工房の大島昇一さん。その材料も、奥地の天然林しか残っていない。国有林から間方（まがた）集落へキノコの原木に毎年一〇〇㎥ほどの資材が提供されている。町内の国有林の六割が、新しい規則では国土保全林に指定をされる見通しで、自然は維持されるが、資材の提供には限界が見えてきそう。また町全体には、「一〇〇年杉」計画があるが、国有林にはそうした長伐期の計画はない。民有林・国有林が一体の新たな流域管理システムのなかでの調整も必要だ。「戦後の林野行政は、木材生産行政だった。林政は、山と地域の両方を考えなければならなかったが、木材に偏った。地域を考えれば木材も付随して出てくる」（内山節森林フォーラム実行委員・国民森林会議幹事）なのだ。

豊かさの物差しを

「この村では物を作る楽しみが伝わってくる」とSさんはいう。「手作業でいろいろな形になっていくことのすばらしさ。使い捨て時代で、地球が処理できないものを捨てる時代に、土にかえるものを作っている」（Oさん）。「材料と人を生かす工芸」（Sさん）。「雪国というが明るく前向きに生きている」（Kさん）など参加者からの賛辞も聞かれた。

佐藤町長は、「産業の自立を考えてきたが、嫁のくるような生活環境を作るのが第二次計画の願望」という。就職祝い金・出産祝い金・育児助成金・家賃助成金など実施中の定住施策の充実に合わせて、下水処理など環境対策を急ぐ計画だ。

しかし、その基本は佐藤町長がいうように、「所得で豊かさを計っている。そういう物差しでみると山村はいつも遅れている。ここに住んでいるものが、自らの物差しをもつことが大切だ」ということだろう。町長は、森林フォーラム参加者の〝三島町賛辞〟に「ここに住む意義がないとここに住むことの意味はない。住民はそれを見失っていないだろうか」と心配する。

内山節さんは、「皆が実感したように、こういう豊かさがあることを知ることが大切。地域と共に生きてきた三島町のやり方を成功させたい」と最後にあいさつしたが、その豊かさをどう知らせていくのか、行政を変える力をどうつけるのか。課題は多く大きい。しかし、佐藤町長が「七三歳で私に夢が考えられるのは山があるからだ」というように、山がそこにある限り、可能性もまた大きいのである。また、何人かお会いした町民のひたむきな姿に、その解決のカギがひそんでいるように思えたのである。

（敬称略）

【文責・編集部　なお、同町斉藤茂樹助役が「公開講座・山を考える」で話された内容が37ページにあります。ぜひ参照してお読み下さい】

公開講座　山村を考える ②

山村の振興と自然保護

東京大学名誉教授・国民森林会議会長　大内　力

月　日　2月8日
場　所　学士会分館
参加者（敬称略）　伊藤・内山・竹内・土田・萩野・三井
会員外　一一人

「国民森林会議」は三年間にわたり「森林利用と自然保護」という一連の提言をしてきた。一年目は「林業と自然保護」、二年目は「リゾート開発と自然保護」、三年目の今年が「山村の振興と自然保護」ということになる。今日はこれらについて、若干の補充を行いながら報告したい。

一、崩壊に瀕する山村社会

山村振興法が出来たのは一九六五年のことであり、その後それは延長を重ねて九一年から第四期に入っている。三期までに通計八兆円の事業費が投入されたといわれるが、山村の過疎化へのブレーキにはほとんど役に立たず、山村は今や全面崩壊の危機に瀕している。それを若干の統計数字で確かめてみよう。

(1)　人口の自然減市町村数―死亡率が出生率を上回り、何年か後には消滅するしかないという市町村数は、一九八〇年の四七七（全市町村の一四・七%）から、九〇年の一、三一二（四〇・四%）へと三倍近く激増している。山振法の指定地域は、一、一九五市町村（現行市町村数）だから、指定地域はほとんどすべて自然減市町村になっていると推定できる。

(2)　林業従事世帯員―七〇年に一一六万人だったものが八五年には四三万人と、四分の一以下に減少しており、その内、三〇歳未満の青年は僅か五・五%という状態である。

(3)　林家戸数―一九六〇年二七〇万五千戸、九〇年に二五〇万九千戸であって数の上では大幅減少はない。しかし、日本の場合は専業林家は少なく、ほとんどが農家林家であり、一九六〇年には林家戸数の九〇%以上（二五四万五千戸）を占めていた。ところが、九〇年には一五九万五千戸とかなり急速に減少している。

(4)　不在村林家数―日本の統計では林家というのは「どこかに山を持っていて、林業経営をしている家」ということになっているので、都道府県別にみると林家の多いのは東京や大阪という奇妙なことになっている。それらは、経営は地元の森林組合などに委託して、自身はサラリーマンだという不在林家である。それが右と同じ期間に一六万戸から九一万戸と約七倍に激増している。このことと、上述の従事世帯員の急速な減少とはパラレルに動いているとみていい。

(5)　新規学卒者の就職状況―農業に関する統計は、農家の子弟に限ったものと、出身を問わないものと二種類があり、混同される場合も多いが、ここでは後者に基づいて見ていく。

一九八四年の農業就職者は六、三三七人（中卒一、六四七人、高卒四、六九〇人）、林業就職者は二六六人（全員が高卒）、漁業就職者は一、六一五人（同）で、全部合わせても八、〇〇〇人足らずであった。しかし、五年後の八九年には、農業就職者は三、四二〇人（中卒九四六人、高卒二、四七四人）と約五四%に減少、林業は一九三人（全員が高卒）、漁業は九九二人（同）にすぎない。

一九五〇年代には農家は六〇〇万戸近くあった。それが三〇年で世代交代するとすれば、一年間に二〇万戸ずつ交代していることになる。だから六〇〇万戸の世帯維持には夫婦が必要だから、少なくとも毎年四〇万人が後継者として残らなくてはならないことになる。

ところが、現在の農業就職者数はこの数字の百分の一以下である。従って農業も林業と同様に何年か後には農家を維持するための人口がほとんど得られなくなる状態にある。

しかし林業の状況は更にひどく、後継者はついに二〇〇人を割った。全国の市町村数は三三〇〇程あり、森林面積は国土の七割を占めるのだから、そこへ一九三人が投入されても殆んど無人に等しい。統計上公務員に数えられる林野庁就職者を含めれば、就業者数は若干増えようが、日本の林業が今や担当者を完全に失いつつあることは明瞭である。

以上に掲げた数字だけでも、日本の山村社会が崩壊寸前にあることが分かるであろう。人口を失うということは、高齢社会化することである。従って山村は老人だけの社会となり「赤ン坊の泣き声、オムツの干してある風景が何年もない」という状態が一般化することになっている。

二、自然保護に果たす山村の役割

このように山村はほとんど無人化しつつあるのだが、それによって農林業が成り立たなくなるということよりは、ここではむしろ、森林の持つ本来の機能が十全に働かなくなっている点に主たる関心を向けたい。

日本の農林業政策は明治以来モノ生産志向が強い。とくに戦後の高度成長期に生じたGNP信仰は未だに多くの人の心の中にあり、それが今日日本の社会に種々の問題を生み出している。山村の無人化についても、多くの人の関心は林産物の安定供給ができなくなるという点に集中する傾向があるし、農水省、林野庁もともすれば視点がその点に片寄りがちだ。

そこで、この提言では逆のことを言っている。モノに関しては既に日本の農林産物の自給率は三〇%を割っているのだから、たとえ自給率がゼロになったとしても日本人の生活にすぐ支障が出るわけではない。もちろん長期的に、ないし世界的にみれば、今のような輸入依存体制でいいかどうかは大問題である。しかし、ここではそういうモノの面からアプローチするのではなく、むしろ今の事態が山や森林という環境を保全することに及ぼす面を考察している。

日本の山は長年にわたって人間が何らかの手を加えることで維持してきたものである。それを、一切手を加えず放棄することになれば大変な自然破壊となる。そういう意味で、適正な林業を維持していくことが自然保護にとって必要である。この点は提言〈その一〉「林業と自然保護」に詳しく述べたので、ここでは簡単に触れるに留める。

たとえば今全国に広がっている松枯れの問題にしても、松が大気汚染や酸性雨などで衰弱し害虫に弱くなっていることが原因とされている。確かにそれもあるだろうが、私は適正な林業活動がなくなったことが大きな原因だと思う。松は里山に多い木だが、昔は被害木が出れば、すぐ伐りたおして薪にした。だから被害は局所的に押さえられた。山の無人化が環境の問題だということはこれでもわかるであろう。

また災害が起きた場合だが、今では消防団員の老齢化が進み、山火事に対処できる山村は少なくなっている。また、今日の台風による倒木などの処理も、国有林でさえ人手がなく、民有林においては放置するしかないという状況だ。倒木は山を荒らすだけでなく、洪水の原因ともなる。

従って日本のように急峻・多雨という自然条件下において山の日常的な手入れがなくなると雪や台風などに弱い林相になり、山全体が弱められる。このことは、全国的な環境破壊と、より大きな自然災害を引き起こすことになる。

この提言では、山村の持つ「社会的環境」面にも触れているが、この点は提言〈その二〉「森林レクリエーションと自然保護」で正面から取り上げている。山村の無人化は、都市住民にとっての精神的・肉体的憩いの場がなくなることであり、日本全体の「砂漠化」が進むことである。

三、山村振興の基本的な考え

前述のような事態にならないためには山村振興をどう図っていくのか。提言ではいくつかのポイントを揚げているが、基本的な考え方としては条件不利地域対策の採用、即ち農林業をたんなる経済的活動と考えず、自然的・社会的環境保全上必要な公共的な活動と位置付けて農林業政策を行うべきだとしている。

(1) ECにおける条件不利地域対策

ECでもその成立以来、国際化の進展に対処するということで、マンスホールト・プラ

ンにより農業構造改善、規模拡大、生産性向上、国際競争力の強化などが追求されてきた。しかし、徐々に山村の荒廃、農産物の過剰、輸出による国際摩擦の激化などが起きてきた。そこで、八〇年代に入る頃から農業政策を一八〇度転換させ、経済性追求から社会環境の保全面の重視へと移行するようになった。ECのいう「景観保全」というのは、日本語の「景色」には限らず、歴史・文化・伝統といった社会的環境や自然環境の維持、農山村の社会的役割の重視という様々な意味を含んでいる。

具体的な政策は国によって異なるが、概ね次の三種が行われているとみていい。

①傾斜度、土壌の質、気象条件などを加味し、自然条件の恵まれない地域＝LFA (Less Favored Area) を指定し、環境に最も適した農林業の生産活動を手厚い保護によって維持する。

②景観維持のため、一種の所得補償により山村への定住を促進する。

③後継者対策として、一定の年齢以下の者（フランス・ドイツでは三五歳未満）が今後五年間の農林業従事を契約した場合には一時就業金を交付する。

指定地域は徐々に増加しており、今日では国土のうちスイスでは八〇%、ドイツ・イギリス・フランスで五〇～八〇%を占めるに至っている。日本の山村振興地域が点として散在しているのに対し、面として存在すると言える。

(2) 近代技術の弊害

日本の農業政策の基本は、規模拡大による大型機械化、ケミカリゼーションによる労働生産性向上と反収増加、コスト・ダウンなどが農業の近代化だという近代科学技術への過信を基礎としている。今日の農水省の政策も、一部地域では生活環境の整備が急務としながら、他方では規模拡大を中心に置き、零細な農民は排除して土地を囲い込むという方向をいぜん第一にしている。

しかし今日では、少なくとも欧米社会では近代化農業技術の持つ極めて狭い限界性と、それ故に噴出してきた諸問題への対応の重要性が強くいわれている。近代技術は、部分的問題に対処したのみで、総合的な自然の営みとしての農林業生産に十分に対応し得るものではなかった。

例えば、農業経営においては地力維持ができなくなることが決定的である。地力の物理的側面で言えば、何トンもの大型機械により土壌の団粒構造が壊され、通気性・通水性のない硬盤ができてしまう。また、団粒構造の核となる有機物は微生物の活動により維持されているが、化学肥料や薬剤の投入はその生物学的構造を破壊する。その上、化学的構造においても微量要素の補給を不可能にする。

現在、米国最大の問題は土壌侵食である。日本の場合は多雨のための流失だが、米国の場合には、畑の表土が有機物を失い砂状になって風に飛ばされてしまうものだ。その深刻さは、三〇年間に作られた表土が一年間で失われるという程である。このため土壌侵食の進行を恐れて不耕起栽培を行う地域が増えている。それ程、農業における自然が失われているのである。

(3) 農林業の維持・発展

このようなことから、現在の大きな課題は、人類とともに永続し得る生産環境を整えていくための方策である。昨年東京で開かれた国際農業経済学会の主要なテーマもsustainable agriculture（永続可能な農業）であった。

その観点からすれば、とりわけ山村においては従来の近代化・合理化をきちんと反省し、自然環境の維持と生産の永続性維持が、確立されなければならない。次にそのための提案を述べる。

▽多角化と複合化を進める

生産効率追求のため単作、単純林化が促進されてきたが、次の点から複合経営が必要である。

㋑専門分化が進む程、自然の生態循環の維持は不可能になり、生産の永続性も失われる。

日本でそれが最も極端に現われているのが、野菜生産地帯の連作障害である。その対策として毎年行われる猛烈な土壌消毒が、更に環境を汚染するという悪循環を引き起こしている。

従って、土地利用の望ましい在り方は、湛水により連作可能な水田を畑作と隔年で組み

合わせ、田畑輪換にすることである。この方法は、環境保全と生産の永続性を両立し得るものである。

㈡専門化、単作化は労働配分を不均等にする。

農水省は水田規模の拡大を提唱するが、米の単作では三〇ha或いは五〇haにしても、年間一五〇日程度しか仕事がない。結局兼業に傾き、農作業への労働配分が削減されることになる。従って、家族を中心とした経営を維持していくには年間の労働配分が均等に行われる必要がある。これを「自家労働力の完全燃焼」と言う。

㈢専門分化が進むと、生産物ごとに産地が固定され、遠距離輸送が必要になる。それには各種設備やポストハーベスト農薬が不可欠になる。その上、大根の葉のように廃棄部分を増やすので不経済でもある。また、一たん市場で値付けされた後に再び産地に戻るという逆輸送も大規模に行われることになる。

こうした状況は地域資源の完全利用を妨げ、山村にとっても不幸な事態となっている。今後は資源を活かした、地域ごとの少量多種生産が必要である。

▽広義「共同化」を促進する

㈠土地の共同管理―地元の土地利用を最大限有効にするため、地域ごとに一種の共同管理を行うべきである。林業も従来は国有・公有・私有ごとに森林計画が立てられており、統一性がなかった。また私有権を優先させると、乱開発やムシクイ的土地転用を許し、全体としての農林業生産に障害が出る。このため、地域ごとに土地利用計画を作り、それに従って土地利用を行うという共同管理の仕組みを作る必要がある。

㈡国有林経営―民間林が労働力枯渇の状態にある一方で、国有林は大幅な人員削減を行っている。これは民・国が別個に施業を考えるためである。地域全体としての林業維持という視点に立てば、国有林の現業職員はむしろ増員するべきであり、場合によっては民有林の仕事に出向くことも考えてよい。この視点が国有林にない点が重大だ。

▽加工産業導入による付加価値の増加

一九七一年に「農村地域工業導入促進法」が制定されたが、地元とは無縁の産業ばかりで今ではほとんどが潰れている。そういう産業には山村は立地の優位さはなく、低賃金労働力の利用を狙っているのみなので、僅かな景気の変動で簡単に撤退、廃業してしまう。しかも水田の一部を埋め立てて設置するため、周囲の水田が全部汚染されるという公害をも引き起こしている。

そこで提言では、地域資源の最優先活用を図り、その加工により付加価値を高めることで所得を上げるべきだとしている。また販売方法も、都市の消費者と互いに顔が見える形の産直方式をとるようにとしている。

▽都市との交流の拡大

従来のリゾートではなく、提言〈その二〉「森林レクリエーションと自然保護」で明らかにした「教育森林」のような形での交流を拡大する。

▽生活環境の整備

特に若者が定着できるような生活環境の整備が重要である。中でも、山村に高等学校を設置することを新しく提案している。山村、特に積雪地では高校通学となると町で下宿することになり、親の経済負担が大きい上、若者が村と疎縁になる。

高校進学率が九八%にもなっている今日、高等教育はほとんど義務教育化しているといえる。山村においても少なくとも高校までは地元で教育を受けられるようにすべきである。また教育内容も、全国一律の進学教育ではなく、山村を理解し発展させるのに必要な知識を与えられるものでなくてはならない。

《質疑・討論》

◇生産面での近代化は確かに問題が多いが、情報の流通という面ではもっと近代化される必要があると考えるが。

大内　国や県・関連団体などが情報の提供に努めるべきことは、今回の提言中にも書いてある。

各地の一村一品運動も他町村の動向や消費者に関する情報の不足から全国均一化し、産地間競争となっている。今後のポイントは、商社や流通業者からの完成情報の受け流しでなく、生産者と消費者が互いに情報を授受できるシステム作りだろう。コープ神戸はそれ

により生産者の協力を得て、粗飼料飼育による赤身牛肉の産直を実現させた。

◇所得補償の財源は当然川下の住民からだが、山村の補助金依存体質に批判がある中、国民的合意形成がうまく得られるか心配する。高校の設置については、都市へ出て情報を持ち帰って来るのは若者なのだから、若者を閉じ込めることになってはまずい。むしろ村に都市住民を呼び込む方策を探るべきだ。

大内　一点目については、森林・山村の維持は公共財の生産であるということを理解してもらう必要がある。公共事業として考えれば、豊かな地域から財源を得ておこなうのは当然だ。また、無条件に補助するのではなく、環境を維持する生産活動を義務付け、その義務にたいして一定の補助をするという考え方である。

二点目については、高校教育全体の歪みを指摘したい。一種の都会志向を煽っている。高校も含め、地域の即した教育が行われていない。従って地域を考える視点が育たない。

◇農協では女性の起業に融資をしているし、大分では県として一定額の融資もしている。この面を法的に促進できればと考える。

大内　農協は自らの体質改善のためにも新たな融資先の確保や、婦人の力による活性化を考えざるを得ないだろう。

◇林産物―現在では製材品とチップに片寄っているがを介しての都市と山村の提携は可能だろうか。

大内　林業は流通機構が非常に複雑で難しい。しかし、地方では公共建造物も木造建築が可能であり、公共施設等の積極的な木造化を進めている所もある。こうした地域の需要の長期見通しに、地元の山の施業計画を合わせていくことが考えられる。また都市部では住宅生協として、複数産地との提携を考えることもできる。

自然保護から山村を見る

月　日　3月14日
場　所　学士会分館
参加者（敬称略）　大内・内山・杉本
会員外　一二人

一、自然保護とは何か

自然保護協会理事　金田　平

(1)　考え方の変遷

十六世紀末に、産業革命で消されていく自然の保護が画家たちによって叫ばれたのが、その最初。日本での近代的な自然保護運動は、一九四九年に尾瀬のダム建設に反対して「尾瀬保存期成同盟」が誕生したのが最初。その二年後に日本自然保護協会が発足した。戦後、資源開発、鉱山資源開発が進み、阿寒湖の硫黄採掘問題が出てきた機会に「期成同盟」を名乗り換えたもの。

その後一貫していたのは、巨大開発に対して大所高所から意見を述べるという姿勢であり、底流には美しい自然を残し、かつ資源を確保するという考えがあったが六〇年代から民間啓発を重視してきた。

更にその方向を変える大きな契機となったのが、七〇年の光化学スモッグ事件である。自然を破壊し続けると人の生命の根幹に関わることになるという視点から、生存環境と安全を確保しよう、自然を取り戻そうという方向に変わっていった。そうした背景の中で七二年にストックホルムで国連人間環境会議が開かれ、地球は一つの閉鎖生態系であるという考えから、「運命共同体」或いは「宇宙船地球号」という言葉が生まれた。この時すでに南北問題が出ていたが、便利さや豊かさ追求へのブレーキはかからなかった。

八二年のナイロビ会議では南北の対立が更に表面化し、平等な開発の在り方が討議された。これを受けて八七年の東京会議で出された結論が「持続的開発」である。その問題点は当初から指摘されていたが、言葉が一人歩きをし始めた。

次の変化は、オゾンホールの発見が契機となった八九年であり、環境元年と言われている。その後も流れは少しずつ変化し、今日で

は環境問題は倫理の問題であると考えられている。

今年六月にブラジルで開催される会議も、従来の国連人間環境会議から「国連環境開発会議」に変わり、「アジェンダ21」㊟を打ち出そうとしている。（㊟は末尾）

以上のように「自然保護」という言葉は曖昧なまま使われ乍ら社会の変化に伴い、内容も変動している。用い方は慎重であるべきだとの認識はこれ迄以上に必要である。

(2) 自然保護の意義

これ迄に私たちがしてきたことを基に自然の捉え方を整理すると次のように言える。

①我々も生態系の中の一員であり、運命共同体。

②資源とエネルギーの源なので有効活用が必要。

③生存の場であり、生存の環境要素であり、生きるための心の依り処である。

④子孫からの借り物。自然保護憲章では「子孫に残す」という表現だったが、それよりも重みのある考え方。ナイロビ会議で大きく取り上げられたアメリカ・インディアンの言葉。

二、いま抱えている問題

私たちが運動の柱としているのが、地球と子供。

(1) 今、地球が危ない

地球的環境問題については周知の通りであるから、ここでは国際的問題としていくつかの条約等と日本の姿勢に触れたい。

①ラムサール条約…正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。一九七一年に採択されたものだが、日本は八〇年にようやく批准。釧路湿原などの四ヶ所を登録しているが、九三年に釧路で開催される締約国会議に向けてもう一ヶ所増やす予定。日本の政府は外圧には弱いので、残念ながら私たちもそれに期待をかけざるを得ない。

②世界の遺産の保護に関する条約…七二年に採択され、現在一一五ヶ国が加盟しているが、日本は未締約。京都やサンゴ礁など匹敵するものがあり、強く加入を求められている。

③ワシントン条約…絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引きを規制。七三年に採択。日本にとっては象牙、べっ甲と規制対象品目が多いため長く放置し、八〇年になって一三品目の留保付きでようやく締約した。その後も日本への批判は厳しく、本年三月の京都会議に向けて削減したがまだタイマイとクジラ六種が残っている。

④ベオグラード憲章…七五年にできた環境教育に関する世界憲章。日本での環境教育は、学者による研究はなされているものの、制度としては整備されていない。環境庁では三年前に環境担当審議官を置いたが、文部省には環境教育に関するセクションはない。従って各都道府県で環境教育に取り組む際の柱も、基本的にはない。

(2) 今、子供が危ない

子供の七〇%がアレルギーや低体温であるという。また咬む筋肉や骨が未発達で、歯が脆い、骨折が多いなど様々な危険信号が出ている。心の面でもチック症や自閉症などとして現われている。しかも、そうした心身のアンバランスはキタナイもの、気持悪いもの、異質なものを排除する行動を生み、生命の軽視につながっている。

これらの原因として考えられるのは、身近な自然の喪失である。つまり子供たちの遊び場が原っぱや川、雑木林ではなく、遊具付きの公園や整備されたグランドになっている点が問題。動物の生存基盤は食物獲得能力、危険回避能力、社会性の三つだと言われるが、今の子供たちは施設主義の犠牲になり、これら能力の獲得の機会を奪われ、家畜にも似た環境に置かれている。

自然の場は多様な要素を含んでいるので、異年齢、異能力の集団を活かすことができる。しかし単一目的の施設であれば、その点は難しく、特に集団スポーツとなると同能力集団であることが必須となる。

こうした点の打開策として、身近に自然を取り戻し、子供たちの遊び場とする必要がある。従って、地球が危ないという視点での自然保護と、子供たちが危ないという視点での身近な自然保護との両方が大切というのが私たちの考え。

三、いま成すべきこと

以上の背景を押さえた上で、次の三点を行動の目標としている。

①生活の場を確保する。監視する。

□危ない、汚ないと自然の状態を除去せず、身近に確保する。また身近な小動物や植物の小さな異変も見逃さない眼を持つ。

②自然を知る。ふるさとを再発見する。

□住んでいる所の良さを発見し、それを基盤に自信を持って生活しよう。

③日常生活を見直す。

洗剤や紙の問題の解決に向けた工夫。牛乳パックに関しては、輸送形態を全てビンにすると一〇t車で五三万台増加させることになるという試算があり（ダンボール工業新聞・H三年八月）、単なる反対でなく新たな方法を提案していく必要を痛感している。また、生産地と消費地とを結び付ける工夫も必要だ。

四、山村問題

(1) 本来の姿を失った農林業

私の仕事場は厚木市七沢の自然保護センターだが、丹沢大山山麓に位置し、付近にはシカが出て来る。ところがこのところ犬に追われたシカが水路に飛び込んで死ぬ事件が多発している。川が水路になった結果だ。

十八号台風は一日で年間降雨量の十分の一を降らせたため、あちこちで崖崩れが起き、センターの観察路も崩れた。大変な結果となったのだが、近くに住む百姓の方は「小変だ」と言う。つまり、谷戸というのは大雨が降れば崩れるのは当前で、道路を塞ぎ沢を埋めたら、その時に水の道を付けてやればよい。後になってからでは人夫賃もかかり大変な事だが、降っている最中にやるなら簡単なことだ、と言う。

機械を使うようになって、人間の都合だけで水の道を規制してしまったのが、強固な水路である。そのためにシカが死に、ホタルが消えている。かっては何年かに一度の大水で流れが変わったら、それに合わせて道を付け変えていた。また、その際に上流から流れ込んでくる土は、農業にとっては重要な意味を持っていた。さらに肥料も、近郊都市との提携で下肥を利用するなど、自然の循還に合わせた生産—消費—還元が行われていた。

それが崩れたのは、六〇年代に農薬が出現してからである。化学肥料に頼り、し尿は海に捨てるという構造ができて、閉鎖生態系は開放生態系に変化し、急速に崩れていった。今日改めて、農林業がその地域或いは近郊都市を含めた地域の中で保っていた閉鎖生態系の平衡を再び取り戻すことが必要であると考える。

(2) 農林業の場から消える動植物

一九八九年に作られた日本版レッド・データ・ブック（絶滅に瀕する野生生物のリスト）では六二八種があげられている。また、環境庁は秋の国会に「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」を提出する予定でいる。

これら動植物は何によって絶滅へと追いやられているのか。例えばトキにしても、決して原始林に棲んでいたわけではなく、農山村に棲息し農業と共に生きていた。それが農薬の登場と共に消え始め、今や絶滅に瀕している。

実は今一番危ないのは最も身近にいるごく普通の動植物である。例えば、山からの清水が田に注ぎ込む所で見られるゲンゴロウやホトケドジョウなどは、コンクリート水路に改修されれば即消えてしまう。余りにも身近なため、至る所にいると安心していると、全国的な開発、画一的圃場整備の結果、気が付いたらどこにもいないという事態になる。

人類として便利さや豊かさという麻薬のようなものを追いかけてきたが、大切なものを無くす方向に進んでいるのではないだろうか。

≪質疑・討論≫

◇林道整備に関しては、ある程度の路網密度が必要と言われているが、自然保護との関連ではどう考えるか。

金田　私たちは、一次産業が健全であることが自然保護の前提であると考えている。従って必要な林道は付けるべきだが、その付け方は画一化せず、最も自然に優しい工夫を金がかかってもするべきだ。

◇カモシカの駆除問題はどう考えるか。

金田　野生動物と人間との間のトラブルは、約半世紀前までは殆んどなかった。その理由は、

あくまでも仲間として考え、柵や鳴子などにより、入られたくない時期、場所を限って追い払うという工夫をしていたため。即ち、防除のための努力を最大限に行うというのが、過去の一次産業の形態だった。

それが、駆除という姿勢に変わって、野生動物は敵対する相手となった。しかし「有害鳥獣」という言葉は人間の驕りである。人間は彼等の領域を侵犯して暮しているのだから、あくまでも防除に徹するべきだ。

ただし、カモシカの生存の背景にはオオカミがいて、頭数制御の役目を果していた。現代では、人間がその役目を負わなくてはならない。ヨーロッパでは、鉄砲打ちを猟政官として任命している。私たちも、この任務は行政が税金で果たすべきことだと考え、昭和三八年の狩猟法改正のときから主張し続けている。環境庁は経費を理由に動かないが、昭和三八年法改正当時の林野庁担当官の話では全国に猟政官設置に戦闘機一機分・約三五億円かかるとのことであった。この点は林業者側からも提言してもらいたい。

なお、昭和三八年の法改正の際に狩猟者側は「有害鳥獣駆除という社会的使命を持ったスポーツ」という言い方をした。これをうけて役人は、駆除は狩猟者に頼めばいいと考えている。しかし、オオカミなど肉食獣による狩りは、群の強化や種の進化に役立つが、ハンターがする狩猟はその対極にある。

◇山村への定住政策が重要だが、行政側は集落再編成の方向に動いている。都会に住む人に山村定住の意義を理解してもらうのは難しい。

金田　七沢から厚木市内への間は田圃が続くが、殆んどが兼業農家だ。専業農家は、市内でさえヨメ捜し、ムコ捜しが深刻。農業がどれ程魅力的な仕事かというアピールが大事なのだが、今の農政では農業の見通しは立たず、後継者難は解決できない。行政は、自信の持てる一次産業興しにもっと努力すべきだ。

ただ、都会での暮しのおかしさに、少なからぬ人々が気付き始めてはいる。横浜市でも、従来は施設整備への住民の要求が高かった。しかし最近では逆に、行政主導による施設計画の見直しを迫まる動きが出てきている。公園計画も、住民側が不要だとして撤回を要求したという例が増えている。

都会型生活のおかしな点がもう少し整理され、そのために何をなすべきかということが、自然保護や山村定住と結び付けて考える材料となる必要があろう。

◇千葉県で自然保護協会の指導員として、試験的に体験農林業を進めている。参加者の評判は良く、楽しい、面白いという感想が多い。こうした運動を普及させていけば、農林業を持続する方向への力付けになるのではないか。

県内の三芳村では有機農業に取り組んでいるが、今度隣接地にゴルフ場ができることになり、少数の地主が反対している。その支援策としても、山村の有効利用が必要であり、都会人の積極的な利用を進めることが何らかの解決に結び付くのではないかと模索している。

金田　体験農林業は自然発生的に非常に増えている。が、日常的に関われない点が問題だと考える。実際、都市近郊で増加し続けていた一坪農園が、最近の生産緑地法改正により一斉に消滅した。生活の場としての結び付きや子供の健康という面を考えると、一坪では無理で、もう少し大規模な市民農園の様な構造を考えるべきではないかという議論は出ている。一日体験が一次産業の認識に結び付くとは考えられないし、「面白い」というレベルでは産業とはならない。

(注)　アジェンダ21＝リオ宣言（地球憲章）と「枠組み」（気候変動の枠組み条約、生物学的多様性保全条約）のもとでの行動計画。

三島町の町づくり

月　日　4月11日

会　場　学士会分館

福島県三島町助役　斎藤茂樹

参加者（敬称略）　大内・内山・杉本・竹内

会員外　一六人

一、はじめに

奥会津に位置する九〇〇〇ha程の小さな町だが、昔からの生活を大切にすることが必要だと、ある時期に気が付いた。それが現在の町づくりの始まり。

〈地勢〉

面積は九〇・八三平方キロ。人口二八八三人。林野率は八六%で、耕地は七%。町の真中を只見川が流れ、その支流に沿って十七の集落がへばりつくようにして生活している。積雪は多い年は二メートルになる。

〈産業〉

昔から会津若松経済圏に属し、農林業で食べてきた。林業は杉と桐。農業はかって盛んだった養蚕が消え、戦後から葉タバコが主体となった。が、近年は高齢化が進み、栽培農家が減っている。山菜も豊かで、町づくりの一環として農協が中心となり加工工場を経営している。

観光については、温泉と自然を活かそうと昭和四九年から力を入れ始め、年間三〇〇〇人程度だった入込観光客数を一三万人にまで増やした。これが、ふるさと運動の始まりでもある。

町の最大産業は建設であり、町内に五つもの建設会社がある。これは只見川の発電所建設に由来するものだが、その後も国道改良工事、鉄道開設工事と続き、今日でも町民にとっては現金収入の重要な手段である。

分配所得は昭和六二年度統計で一七七万一千円であり、県平均の二〇三万一千円とは二六万円の差があるが、只見川流域の町村においては大体この程度である。例外的に、檜枝岐村、立岩村が県平均を上回っているが、前者は尾瀬沼観光、後者はスキー場開設と温泉が収入増をもたらしている。

二、町づくりへ

大正時代から殆んど変化のなかった人口が、只見川の電源開発を機に大きく推移した。昭和一四年のダム調査開始から同二五年の完成に至る一〇年間で建設労働者の移住による人口増は一・五倍にまでなった。（昭和一五年五、二八七人、同二五年七、七二一人）。完成後も残務整理があったため人口減少は緩かだった（昭和三五年五、八〇三人）。しかし、昭和四五年には四、一〇八人となり、人口減少率が県下最大だった。この時点に至って始めて事態の重大さに気付いた。ちょうど現町長の町政第一期突入時でもあり、今後の対策について検討を始めた。

当時は民間のリゾート開発により経済的に潤えないかという考えもあった。しかし、地形的にゴルフやスキーなどの大型リゾートには使えない。加えて、金儲け優先のリゾートには抵抗があり、国民保養という意味でのリゾートを目指したいという考えが根底にあった。

さらに、これ迄の外部の力に依存した町の在り方をも反省し、自分たちの力で続けていける町づくりを、という声が出て来た。そこでそのような思いを具体化していく手立てについて、東大の紺野先生にコンサルタントを依頼した。その結果、これまで全く無縁だった観光事業が提案された。

当初は、同じ「観光」という切り口でも、外資導入を図るべきだという声と、時間はかかっても自分たちの手で進めるべきだという声に町が二分された。足掛け三年にわたる議論は、町長の決断で終止符が打たれ、以後、観光産業は農林業と共に、将来にわたって自分たちが取り組める仕事として位置付けられることになった。これが、ふるさと運動の始まりである。

三、ふるさと運動

〇特別町民制度

昭和四九年当時は何の施設もなく、あるのは自然と人情だけだった。この二つを活かすしかないと「特別町民制度」を打ち出した。都市と農村の交流を形にした、全国でも最初のもの。翌年国土庁がモデル事業化したものは特定の都市と農村の交流だが、当町では日本中の人々を受け入れている点に特色がある。

発表後全国から多数の照会があり、第一回目だけで六〇九世帯が加入した。昭和五〇年の八五〇世帯をピークに減少し、現在は約三五〇世帯だが、その大半は第一回目の加入者である。この方たちは、過疎で疲弊している山村の問題を一緒に考えてみて下さいとの町長の呼びかけに応えての加入であり、来町者は少ないものの、町づくりの一番の核となっている。

〇観光施設

現在では、ふるさと荘、美坂高原、桐の里倶楽部と、楽しめる施設が各種ある。これらは都会の人々のためではなく、あくまでも町

民のため、を基本として建設。いいものであれば、都会の人も必ず来ると確信していた。幸いにも年間一三万人の観光客を呼び込み、これら施設の管理母体である「ふるさと振興公社」は年商一億四〇〇〇万円に達している。社員二二名と従業員二六名で構成し、給料も支払われている。

四、生活工芸運動

ふるさと運動を始めるに当っては、各集落ごとにテーマ別座談会を何度も開いたが、誰もが自分自身の役割を求めていた。特別町民の民宿や山の管理等は、携わる日数も少なく、特定の人が関係するだけである。そこで、より多くの町民が毎日できる仕事をと、昭和五五年に生活工芸運動を興した。

ワラ細工や桐の木工品など、山野の身近な資源を使った自給的なモノづくりを、生活工芸として深めていこうという運動で、デザイン面では千葉大学の宮崎清氏との出会が大きい。

○生活工芸館

昭和六一年完成の生活工芸館は外来者から「入って楽しい」と言われる。全国的にモノづくりによる地域おこしは多いが、少数の人が携わる単一のモノづくりが殆んどである。それに対し当町では木工品、陶芸品、ワラ細工…と多様性に富み、町民全員が参加できる。私は町民の誰も工人であると考える。町の山野にある資源を、皆でいかに上手に使うか。それが生活工芸運動の柱である。

○桐ダンス

その一方で、経済的側面を考えて桐ダンス作りに着手した。元来当町は会津桐の産地であり、二〇〇～三〇〇万円位の桐の木はどの家庭でも何本かは持っていた。ところが木材自由化を境に桐の価格は急落し、上質材で五分の一、一般のものは一〇分の一にまでなった。これは、会津桐の加工地である加茂（新潟）、春日部（埼玉）、府中（広島）が一斉に外材の桐を使い始めたためであり、何百年来続いてきた、原木産地と加工産地というシステムが崩れていった。

しかし、会津桐を無くしたくないという思いから、生産を続けていこうとの結論に達し、昭和五六年から町では苗木の生産や植栽に対する補助等を行っている。また昭和五八年からは加工まで一貫して手掛けようと桐ダンス作りにも挑戦した。技術も商売のノウハウも全くゼロからスタートだったが、素晴しい人々との出会いで産業として成り立つまでになった。昭和六〇年に建設した工場は、経営を森林組合が担い、年商一億三〇〇〇万円に達している。町で研修に出した九人の若者が製作に従事している他、高額な物は、実は加茂から移り住んだ職人が作っている。加茂の組合からは技術指導を断わられたが、五指に入るという程の職人が当町の計画を知って自ら移住してきてくれた。

五、有機農業運動

ふるさと運動、生活工芸運動と進めてきたが、まだ町民全員の参加ではない。次は農業だということで提案。町づくりのための話し合いの場として一〇年来続けている「三島町フォーラム」の中で出てきたのだが、実は有機農業とは、本来当地で行われていた農業そのものである。こうした農業を復活させようと「有機農業友の会」が作られ、都市の消費者との交流などを続けている。

また、自然の恵みを自分たちの暮らしに役立てようと、昭和四六年には山菜加工工場を建設した。農協が経営に当っているが、今では従業員二四名、年商二億二〇〇〇万円程になっている。

以上三つの施設のどれもが、町の資源を用い、町が経営し、町の人が働いている。自らの手で作り上げているから、誘致工場と違って景気の波にも強い。それこそが本当の地場産業ではないだろうか。

六、地区プライド運動

在来の建設会社の他に誘致企業も三社に増え、勤め人が多くなった。山村の良さは、共同体としての助け合いの仕組みにある。春先の道普請、堰普請を始め、共同の山の手入れなど、この仕組みの役割は大きく、連帯が薄らげば山村の暮らしそのものが成り立たなくなる。このため、各自の連帯意識を高め、集落の充実を図ろうと民俗行事を取り上げた。

専門家に依頼して、各集落ごとに柱となる行事を選び出し、重点的に取り組むこととした。それが県の重要無形文化財第一号としての指定を受けた「三島の初春行事」である。このこと

が誇りとなって、人々の中に伝統行事が息づき始めた。町づくりの精神的な面において重要な役割を果たしていると言える。

七、健康づくり運動

昭和五八年に厚生省のヘルスパイオニアタウン事業として各集落への助成を行ってきた。健康づくりと言うと医療や保健に傾きがちだが、広義の健康を考えて用途は各集落ごとの推進会議に任せた。花見、ゲートボール、旅行などが実施され、補助が終わった後も自主的に続けられている。

八、今後の課題

(1) 福祉の里づくり

○在宅福祉

一番の課題は高齢化。只見川沿いは県下でも高齢化率の高い町村が集中している。高齢者福祉センターを設立し、ヘルパー、ディサービス、ショートステイの態勢を整えたい。家族が一緒に住んでいる山村だからこそ在宅福祉が可能だと考える。

○定住対策促進基金

後期計画でスタートさせたユニークなものに若者を対象とした同基金がある。一〇年以上も定住対策に悩んだ結果、金銭に頼ることへの抵抗はあるが実行に踏み切った。一億円の基金から、町内への就職や結婚に対し二〇万円の祝い金を支給する。

(2) 桐の里づくり

○営農センター

農業は本来個々の農家で生産して経営的に成り立つのが理想である。しかし高齢化の進行により、作業の委託、土地の委託を希望する農家が増えてきたことから、営農センターの設立を考えている。農地が復活すれば、桐の生産及び管理の仕組み作りも可能になる。現在町と農協とでプロジェクトチームを作り、調査中である。

○百年杉

当地では杉の生産は経営ではなく、結婚や進学などに際して換金するための資産づくりだった。このため、最初の二〇年位は雪起こしに費やし、最低六〇年生まで待った。大変な手間だがその分良質材となった。

ところが昭和三〇年代から経営林化が促進され、伐期を四〇年位に短縮するよう指導された。これでは良い材は育たない。

目標とする百年杉は、現在の低価格が続いたとしても一本一〇～二〇万円の価値が付く。それまで桐や観光を組み合わせて持ちこたえようと、四年前から枝打ちの助成を始めた。その結果、山の林相が変わり、大変奇麗になった。

○歳時記の杜

観光拠点の一つに上げられているが、あくまでも町民のための施設であり、町民学習の場と位置付けている。町づくりは、突き詰めていけば教育の問題だと言える。難しく取り組む教育ではなく、日々の暮らし、生活の場が教育であり、そのための施設が「歳時記の杜」。都会の人にも農山村の暮らしを学んでもらい、互いの交流を深めることが理想。

(3) ふるさとづくり

ふるさと創生の一億円を基金にし、町の将来を担う人づくりを進めている。農協が加工技術の研修生を東京農大に派遣したり、集落の若手グループが林業地観察をしたりと、多様に使われている。

九、さいごに

昨年ドイツとフランスの農村を訪ね、一〇日間程滞在してECの条件不利地域対策を見てきた。日本の山村はヨーロッパ以上に条件が不利だと言える。ブナ林も野鳥も大切だが、そこに人が住んでいることが何よりも大切なことだ。日本はこの部分にもっと金を出すべきであり、個々の地域に対し、どれだけ投資できるのかということを議論しなくてはいけない。ここを解決しない限り、精神的な豊かさは生まれない。この点が、山村問題を考える上での重要な点だと強調したい。

≪質疑・討論≫

◇自然のおいしい水があると思うが、上水道で利用されているのか。

斉藤　昔から各集落独自の水源がある。水道法により滅菌処理をするので多少味は落ちるが、利用している。今後下水道整備により水不足も考えられる。只見川の利用は、地形やコストの面で難しい。幸いにも調査の結果、地下水は豊富であると判明しているので、その利用を考えていく。

◇特別町民の、町への貢献度は?

斉藤　大半は一度も来町したことがなく、経済的利益は少ない。しかし、同制度は町づくり推進の最も重要な部分となっている。過疎で最も大きな問題は頭脳の流出であるが、特別町民の方々が頭脳の代わりとなって、様々な役割を果たしている。

◇子供たちの町を見る眼は、小・中・高と進むにつれてどう変化しているか。

斉藤　教育というと学校教育のみを考えがちだが、町づくり運動をしてきて感じるのは、生まれた時から老後までの全ての過程が教育であるということだ。当町では、工芸館でのモノづくりや公民館での高齢者を招いての勉強などを取り入れている。このうち工芸館での活動は、東京書籍の社会科教科書・四年生の「町づくり」の項に取り上げられた。

将来自分の村をきちんと見ることができ、誇りにできるよう、具体的に見えるものを作り活動していく。そうすれば村に対する愛情が生まれ、いずれは村に戻ってくる。それを、今村にいる人たちがきちんとやっていくことが大切だ。

◇町に高校はあるか。

斉藤　隣り町にもあり通学が出来る。しかし殆んどは会津若松に行くので通学は無理。

◇百年杉の枝打ちは、労働力をどう確保しているのか。また助成金の額は。

斉藤　所有者自身が行う場合と、人を雇う場合とがある。森林組合の作業班も人手は極端に減っているが、枝打ちは冬仕事なので、その地区の中で賄える。助成は一反歩当り八千円。

◇それだけの技術を持った人がまだ残っているということか。

斉藤　昔から余り枝打ちをしない地域であって、間伐も徹底していない。このため林業事務所の指導員を招いて講習会を開くなど努力している。人工林率は二三%と低いが、山が急峻である上、岩山が多く積雪もあるので、この数字がほぼ限界だろう。

集落の共有林は主にナラで、そのまま残っている。国有林の中にはまだ原生状態の所もある。ブナ林は標高五〇〇～一五〇〇メートルに植生するが、当町では一五〇～二六〇メートル地帯にも生えており、分布上大変珍しいということだ。

◇桐の木は山より里の方が多いのか。

斉藤　桐畑として屋敷や平地に植える。山に植えた場合は、最初はぐんぐん成長するが、ある時点で止まる傾向にある。伐期は二〇年から四〇年。かって一〇〇〇万円の値が付いた桐があったが、樹齢六〇年だった。

（26ページの「手作りの文化生かして／三島町の町おこしを見る」も参照して下さい）

公開講座　日本の山村を考える

下記の予定ですすめています。ふるってご参加下さい。（事前に申し込み下さい）

会　場　東京都文京区本郷
東大構内　学士会分館
（Tel　03－3814－5541）

日　時　毎月第２土曜日
午前10時半から12時半

テーマ・講師

７月11日　流域管理システム
林野庁労働対策室長　内藤　満
９月12日　森林組合の現状
田中茂岩手大学教授
10月10日　山林経営と製材業
榎本長治山長林業専務
11月14日　山林経営
由井直人吉本林業会長
12月12日　デカップリング政策（EC）　交渉中
２月13日　デカップリング政策（ドイツ）　交渉中
３月13日　デカップリング政策（イギリス）交渉中

☎03－3814－5541
地下鉄丸の内線「本郷三丁目」下車徒歩８分
東京大学構内

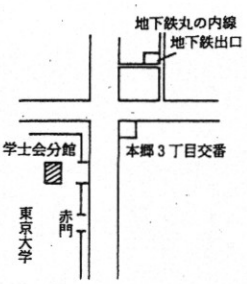

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月〉

3～5月

3月

［朝日］3月12日―金のなる石―

大雨などで落下し、せきにたまったり、川の中で不安定なまま放置されている石を、林野庁が庭石として売り出すことになった。自然環境をそこなわないことが条件だ。元手いらずで、将来は年間十億円の売上が見込まれ、二兆円を超す累積赤字解消に少しでも役立てようとの狙いがある。

国有林内には、無数の自然石が転がっている。林野庁が販売するのは、川の中の「浮き石」、砂防ダムや林道沿いの防護ネットにたまった石など、「じゃまもの」扱いされていたもの。

［毎日］―戦後拡大造林のツケ?―

花粉症を起こすのはスギだけではない。ヒノキ、イチョウ、ケヤキ、サクラでも報告がある。スギばかりが目立つのは、数が多いからだ。

林野庁によると、約一千万ヘクタールといわれる国内の人工林のうち、半数近くの四百五十万ヘクタールがスギ林。戦後、国が雑木林を切って成長の早いスギを大量に植えた（拡大造林）からだ。つまり、七〇年代に入った前後から、これらのスギが一斉に花粉を出したと推察される。しかし花粉症の原因は、単に花粉の増加だけでなく、現代人の体質の変化や大気汚染との関係など、さまざまなことが考えられる。

［毎日］3月13日―京都会議が閉幕―

野生動物の保護と国際取引の規制をめぐり、京都市の国立京都国際会館で今月二日から開かれていた第八回ワシントン条約締約国会議は、十三日閉幕した。午前九時からの本会議で、四十五種の動植物を新たに規制対象に入れ、三十九種について規制内容を変更する付属書改正案を承認、次回会議（九四年秋ごろ）をアメリカで開催することを決めた。会議は、先進国主導の保護優先の流れに対し、第三世界が「野生生物の持続的利用」の重要性を強く主張して対立。原産国の主張をベースに新基準の検討がスタートするなど、大きな転換点を刻んだ。

［日経］3月16日―大型木造建築全国で復権―

大型の木造建築が全国で続々と誕生している。ぬくもりがあって、しかも頼りがいのある「木」が見直され、小学校では木を生かした校舎が増えている。出雲ではみどりの日の四月二十九日、来夏には松本市でも大規模な木造ドームがお目見えするなど、町おこしの目玉にもなっている。木を規制していた国の基準が緩和され、木の利用では先進国である欧米の市場開放要求に刺激されている部分も大きい。鉄とコンクリートが象徴した高度成長期には忘れ去られた木の再来は新たな時代を感じさせる。

4月

［日経］4月9日―特殊法人見直しへ―

臨時行政改革推進審議会（第三次行革審、鈴木永二会長）は八日の会合で、時代の要請に会わなくなった公団、事業団など特殊法人に関して①民営化する②廃止し業務を政府省庁に戻す③統廃合などを通じて再活性化する――の三つの方向で抜本的な見直し作業に着手することを決めた。六月の第三次答申が済み次第、本格的な審議に入るが、日本道路公団、日本鉄道建設公団、北海道東北開発公庫などが具体的な検討の対象になる見通しだ。

［朝日］4月29日―社党が林業労働力対策法大綱―

社党シャドーキャビネット（影の内閣）の沢村牧農林水産委員長は二十八日、林業就業者の減少と高齢化に対し、「林業労働力確保法案」の大綱を発表した。大綱は①国は林業労働者の福祉増進に関する基本方針を定める②都道府県は林業労働者雇用安定センターを指定し、同センターが雇用情報の提供や技能の修得研修などの業務を行う、などとなっている。同党としては、次の国会までに成案を得て、提出する方針。

5月

［朝日］5月9日―植樹祭　大量伐採で始まった―

福岡県の中央部に位置する夜須高原で十日、天皇、皇后両陛下をお迎えして第四十三回全国植樹祭

が行われる。主催者の県では、会場造成のため樹木を大量に伐採し、巨額の県費を支出した。一方、同県など九州北部では、昨秋の台風で深刻な森林被害が出たが、復旧作業はほとんど手付かずの状態。倒木除去のため、十二日からは自衛隊が異例の出動をする。戦後荒廃した国土の緑化を目的に各県持ち回りで始まった植樹祭だが、半世紀近く経た今日、改めてその意義が問われている。

【朝日】5月11日―雑木だから切っていいのか―

十日行われた第四十三回全国植樹祭の会場造成にあたり福岡県が周辺の樹木約四千四百本を伐採した問題が波紋を広げているが、この日、来賓として出席した鳩山邦夫文相が祝辞の中で「雑木だからといって、切ってもいいことにはならない」などと述べ、主催者側をチクリと批判した。

【東京】5月12日―風倒木除去に自衛隊―

陸上自衛隊西部方面隊（熊本市）は十二日、昨年の台風17・19号による風倒木の除去作業を福岡、佐賀、大分、熊本四県内の計四十ヵ所で開始した。

流木など二次災害を防止するため各県知事の要請を受けて実施、計約一万一千二百人を動員する。

【日経】5月12日―竹チップで純不燃材―

【栃木】県工業技術センターは、竹を細かく砕いたチップを使って燃えない材料（純不燃物）を製造する技術を開発、特許申請した。チップに液状のセラミックス、特殊なセメントを混ぜ、成型する方法で、竹のほか一般の木材にも応用することができるという。栃木県では鹿沼市を中心に建具などを生産する木工業が盛ん。センターでは、開発した技術を木工業界に移転し、製品の高付加価値化に役立ててもらう。

【日農】5月14日―緑化に資金協力を―

「中国の緑化運動に日本が資金協力して下さい」―林野庁が十三日明らかにしたところによると、中国緑化基金会から小澤林野庁長官にこんな要請の手紙が届いた。この種の緑化事業機関が外国に協力を求めてくるのは極めて異例で、中国政府による森林資源の荒廃防止への熱意を伺わせる。

これに対して、林野庁も「情報提供などを通じて国民、民間企業に基金への協力を呼びかけたい」（小澤長官）と前向きに取り組む姿勢だ。

【朝日】5月13日―官民で環境基金―

環境庁は十二日までに、同庁の特殊法人である「公害防止事業団」を衣替えして十月に発足する「環境事業団」に、環境保護を対象とする官民統合の基金を設置する検討を始めた。安定した資金援助システムを作ることで、国内外の環境活動の促進を図るのが狙い。

これは竹下登元総理が先日、「地球環境賢人会議」の記者会見で提唱しており、同庁としては、来年度予算に官分の拠出金を要求するなどして、早期に実現を図りたい考えだ。

【朝日】5月14日―さらばストレス山里へ―

都会を離れ、自然の中で働きたい――。木曽ヒノキの産地、長野県で、脱都会組の林業作業員が増えている。同県林政課によると、現在、県内に五十九ある森林組合のうち、十一組合で二十四人が働いており、さらに増えそうだという。目的意識がはっきりしているため、定着率も高く、労働力不足に悩む中「救世主」的な存在だ。

脱都会組が増えてきたのは二年ほど前から。通勤ラッシュや住宅難から逃れて、豊かな自然の下で「人間らしい生活をしたい」と転職してくるケースが多い。職場での人間関係など、とかくストレスの多い会社勤めに比べ、社内での上下関係や就業時間の面で比較的自由な勤務ができるのも魅力らしい。

【読売】5月17日―林野庁　人材確保に労基法適用を検討―

減少の一途をたどる林業の担い手の確保を目指して、林野庁が、林業現場で働く人たちにも、他産業と同じように労働時間や休日に関する労働基準法の規定を適用するための検討作業に乗り出した。労働条件の改善によって〝3K〟イメージから脱却し、若手の新規参入を進めるのが狙い。しかし、零細業者が多い現場からは「コストの上昇で、ただでさえ苦しい経営を圧迫しかねない」と、不安の声も強く、「山の守り手」たちはいま、苦しい選択を迫られている。

【日経】5月24日―森林再生へ一二〇〇億基金―

自民党は地球規模での環境保全に対する日本の貢献策の柱として、森林再生に向けた「地球緑化基金」（仮称）を設置する方針を固めた。二十三日明らかになった地球緑化推進国民会議法案によると、①基金推進母体として、政界、官界のほか民間団体の代表ら千人規模の国民会議を創設する②基金は個人、法人の寄付を中心にまかなう――としている。基金の規模は当面一千二百億円程度を目標にする。環境税の導入を控え、国民の理解を比較的得やすい緑化基金を先行させ国際貢献を果すとともに、環境問題への関心を高めるのが狙い。

会員の消息

高橋延清　学士院はこのほど、一九九二年度の学士院賞を発表しましたが、自然保護・種の保全の基礎となる学術研究に贈る「日本学士院エジンバラ公賞」を高橋延清さんに贈呈することを決めました。高橋さんの受賞は「林分施業法に関する研究と自然保護活動」の研究が対象となったものです。

新聞・テレビ　4月26日毎日新聞が主催して開かれたシンポジウム「森を育てるのは誰か」で福岡克也さんが基調講演。榛村純一さんもパネリストとして出演。

3月20日テレビ朝日の深夜番組「プレステージ」特集『レスキュー・ザ・グリーン、森林救済作戦』に室田武さんが審査員の一人として出席。応募の森林救済プランについてコメント。

4月29日テレビ朝日の深夜番組「プレステージ」の特集『森林が危い』で登場の八人のゲストに宇江敏勝、金田平、福岡克也の三会員が出席。森林と共生できる社会、山村のあり方をめぐって発言。

4月29日NHKラジオ第一放送で、「特集・地球サイズで語ろう」が放送されたが、富山和子さんが「ボクたちの緑の星」にコメンテーターとして出演、世界の子供たちの作文を素材に森林を論じました。

5月10日、隅谷三喜男顧問は、NHKTVの『日曜インタビュー』で「経済に人間らしさ」と題して、人間性を生かす経済のあり方について語りました。

雑誌　『VOICE』（6月号）で富山和子さんが「21世紀へのコンセプト／自然を利用せずに自然は守れない」とのテーマでインタビューに応え10ページの特集。日本の自然（特に森林）は祖先の努力で創られたもの、それを忘れた自然保護はない―と警告。

『世界』（6月号）で室田武会員が〈特集、南北環境戦争〉の中で「省エネルギー社会へのアプローチ」を七ページにわたって執筆。欧米の排熱利用発電技術やゴミ発電の実態を紹介しながら、省エネ・環境負荷の少ないエネルギー政策を提言。

本　このほど音楽の友社から相良侑亮編「伊福部昭の宇宙」が刊行。会員の伊福部昭さんの作品やエピソード、インタビューなど紹介。

シンポジウム　5月8日、21世紀森林づくり全国シンポジウム実行委員会主催のシンポジウムで、パネリストの一人として富山和子さんが出席しました。

5月31日、第9回「森林・林業フォーラム」（緑の国民森林会議九州連絡会主催）が宮崎市で開かれ、秋山紀子幹事が「地球環境と森林」と題し、約二〇〇〇人の聴衆に基調講演。

田中茂　組合林業社長を退任され、昨年5月1日で岩手大学農学部教授に。

山岡亮一　緑の環境会議議長。昨年五月脳梗塞で倒れ、療養中でしたが九月二一日永眠されました。八二歳。国民森林会議結成以来の会員で、八七年五月国民森林会議高知版ともいえる「高知県緑の環境会議」会長に就任、今日まで運動を支えてこられました。掲載が遅れたことをお詫びし、心からご冥福をお祈りします。

島田錦蔵　前大日本山林会会長。東京大学名誉教授。三月二五日心不全のため死去。八八歳。国民森林会議の事務局を三会堂ビルに引き受けるなど尽力。林政学の大家でありながら、国民森林会議の会合にも出席される会員でした。心からご冥福をお祈りします。

会員の出した本

森と木のある生活　会員で評議員の市川健夫さんが、「国民と森林」誌上で連載していたものをまとめ、このほど白水社から上梓されました（¥1800）。

「生産と生活の両面から宗教・民族行事などの精神的分野に至るまで、…森林と深くかかわってきた」日本人の姿を、「森が与える恵み」「日本の森林文化」「森における生態系の利用」「山の民がつくる生活文化」の四章、二二話に分けて取り上げています。

森林やそこに棲む動植物と日本人の、古くからの交流、それらとの共生と活用する生活の知恵と技術のすばらしさ。私たちが忘れているそれらのものを、誇りをもって掘り起こし、その薄れゆく伝統に惜別の思いを寄せています。しかし、筆者はその反面、新しい視点から、それらの技術・伝統に山村振興へのヒントをも込めて語っているように思えます。そこに筆者の山村への思いを感じ取ることができます。自然保護への関心が高まり、森林の重要性が国際的に語られるなかで、足元を見つめることから問題を解くための手引きにもなるでしょう。

なお、本編には「国民と森林」に掲載されたもののほか、「クマザサ文化」の一文が加えられています。

勉強部屋は森のなか　会員の松沢譲さんが「自然体験的教育のすすめ」と副題のある本を清文社から出版されました（¥1400）。

筆者は朝日新聞記者から、同社調査研究室に移り水・森林・山村問題を研究、定年退職後は（財）教育設備助成会事務局長に就任しました。こうした経歴から得た事実を積み重ねて、「自然、とくにその集約的な場である森林を、これからはもっと教育の場として活用していく」ことを訴えようとしています。

『無給の教師に育まれて―へき地校からの報告』では、「自然」という〝無給の教師〟から学ぶ学校と地域の共同作業をルポし、「自然を学ぶのでなく、自然が人間を育てる」ことを説いています。『二極化する子どもの世界』では、過疎と過密の両極で歪む子どもの世界を見て、自然が豊かな山村の評価を考えます。そうした事実を受けて『自然教育のひろがり』で、文部省の学習指導要領の改訂から「体験学習」の場としての〝山村留学〟などの森林活用の例を紹介。『ひとつの試みの中で』は、筆者もかかわり国民森林会議が八ケ岳で地元と共同ですすめている「教育森林」の実例も紹介、自然教育の芽の報告しています。最後の『森林は人間を育てる』の章では、現在の学校教育の限界を述べ、分断された都市と山村を流域の目でみて連帯を取戻すことを提言しています。

母　会員の三浦綾子さんが、構想一〇年、新しく書きおろした本を角川書店から出されました（¥1100）。

一九三三年、三〇歳の若さで警察に虐殺された小林多喜二の母、小林セキの生涯をセキ自身の口を借りて語らせた小説。秋田県の山奥で貧しい小作の子供として生まれたセキが、一三歳で小林家に嫁ぎ、一九六一年八八歳で生を終えるまでの波乱の人生が描かれています。

小林家の貧しいなかにも愛に満ちた家庭、多喜二兄弟姉妹の仲睦まじさ、貧しい者が支えあって生きていくさまがセキの口から語られます。そのなかから多喜二が社会の矛盾に目覚めていく様子、無知な母が「わが子」を通じ、天皇制も共産党も乗り越える愛の存在に気付きます。狂気のようなあの時代を激しく生きた母の力を感じさせる作品です。

続　かしこい女性になりなさい　会員の田中澄江さんが、「本当の幸せをつかむために」という副題のある本を出されました（PHP研究所、¥1100）。

「いんなあとりっぷ」などに掲載された「結婚三十数年から五十八年に及ぶ、今日までの私の、結婚観、恋愛観などを中心に」まとめたもの。「恋と愛はちがうもの」「悩まずして仕合わせはつかめない」「結婚について」「良き妻、賢い母であるために」「私の心の支え—信仰について」「私の出会った素敵な人」の六章で構成されています。

筆者は、教師・結婚・三人の子育てを経験、「尊敬すべき夫の母」とも結婚生活のほぼ半分の期間を同居して暮らしていますが、その体験から人生の節目を生きる女性に助言をしています。男性が読んでも得るところは多く、「均等法」以来の考え方にも示唆を与える本です。

後半の二章は、筆者のキリスト教徒としてのものの見方、友人を語り爽やかです。

聞き書き　花岡事件　会員の野添憲治さんが、御茶の水書房から「聞き書き　花岡事件・増補版」を発行されました（¥2800）。

一九九〇年、同社から復刊出版されたものに「中国への旅」「中国へ強制連行・花岡事件関係文献目録」を増補しての刊行です。（90年の刊行は本誌34号で紹介）。

「日本は中国へ侵略をはじめた時から民衆をふみ台にしてきたが、長い侵略の歴史が終ったあとも、戦後処理を自らの手でおこなわず、むしろそれから逃げる姿勢をとってきた。いや、戦後補償を放棄し、それで敗戦後の自国の経済を発展させるというように、幾重にも民衆を踏み台にしてきた」と見る筆者は、同じ交戦国のドイツが補償を終え、戦勝国のアメリカ、カナダすら戦時中の日系人強制収容に謝罪・補償していることに、「戦後処理のやり方にその国の民度」を見ます。

「触れたくない」「忘れたい」という風化の中で、事実を丹念に掘り起し取材した前著に、中国に事件の生存者・遺族を訪ねた記録が加えられ、決して〝風化〟しない当事者の思いを鮮烈に伝えています。

台湾の経済　隅谷三喜男顧問が、台湾出身の劉東亮経大教授、涂名古屋大学教授と「典型NIESの光と影」と副題のある本を出版されました（東京大学出版会、¥4944）。

「アジアNIESの中でも、最もよい成果をあげている…台湾について…極めて少数の業績しか見られない」ことに問題を感じ、八六年から始めた同研究の成果をまとめたもの。

「序章　経済発展—過程と果実」「農業—発展基底の役割」「産業—官民共棲の構図」「労働—低賃金構造の秘密」「金融・財政—〈開発独裁〉の陰影」「貿易—成長主導の機動力」「台湾経済の体質—発展の内在的要因」の七章で構成され、隅谷顧問は序章の一部、労働、終章を担当執筆された。

台湾経済についての統計が公表されるようになったのは最近のようですが、韓国やNIES諸国・ラテンアメリカなどの統計も引用し、対比の中で台湾経済を分析しています。

輸出用農業が経済を引っぱり、工業化への資本蓄積・労働力提供の役割を果し、輸入代替産業から輸出産業への変ぼうの中で、日台米の三環構造に組み込まれていく台湾。労使問題も、上下の格差が少ない賃金や、韓国と対比される〝恩情的〟扱いの中で表面化しないままできましたが、前途は決して明るくないことを分析しています。農業の〝ゼロ成長政策〟の中にNIES優等生台湾のきしみを見る思いです。

会の動き

▼第44回幹事会　1月25日　学士会分館
参加者（敬称略）大内・内山・北村・杉本・半田・松沢・萩野
Ⅰ　報告
①決算概況。
②国連環境開発会議に向けての市民連絡会議の報告文書の報告。
Ⅱ　議題（②～⑧は来年度活動方針のフリー討論）
①提言の審議。
②長野シンポの概要決定。
③次期提言のテーマ検討確定。
④出版活動。
⑤公開講座「山村」のすすめ方。
⑥定点調査のすすめ方。
⑦八ケ岳教育森林の来年度計画。
⑧「国民と森林」の編集企画。
⑨会員加入承認。
先崎千尋（茨城県瓜連町長）大内会長紹介
松野郡守（元アースエイド編集長）津本正昭会員紹介。
○決算・活動方針などは総会資料と同じなので省略。
▼長野シンポジウム
1月28・29日＝県・信州大学と打ち合せ。
3月17日＝現地実行委員会。
18日＝信濃毎日新聞打ち合せ。
4月9日＝現地実行委員会打ち合せ。
5月10日＝現地打ち合せ。
▼第45回幹事会　2月22日　学士会分館
参加者（敬称略）大内・内山・北村・杉本・田中・松沢・萩野
1、活動方針を決定。
2、第10回総会のもち方。
▼第46回幹事会　3月21日　学士会分館
参加者（敬称略）隅谷・大内・秋山・内山・北村・杉本・田中・松沢・半田・萩野
1、第10回総会での役割分担。
2、当面の会の日程
▼第10回総会
新たな歴史刻む
新定点調査地に阿仁村
国民森林会議の第10回総会は、3月21日東京・文京区本郷の学士会分館で開かれました。出席会員三五人、委任状六〇で総会は成立。半田幹事会が座長で議事をすすめました。
冒頭あいさつにたった大内会長は「結成から一〇年たった。大規模にお金を集めて、派手なことをやるということでなく、森林を憂う志を同じくする人たちが集まって、提言などの活動を地道にすすめてきた。この間、国民の緑への関心は高まり、地球サミットもある。これからも地味ながらさらに活動を充実させたい」と述べました。

経過報告・活動方針（萩野事務局長）、決算・予算（北村幹事）、提言（杉本幹事）、監査報告（酒井監事）、総会アピール（田中幹事）の提案に対しては若干の意見がだされ、アピール・提言の一部修正を幹事側に一任しました。そのほか小山会員から学校林の経験がだされ、「もっと学校林の設定を働きかけよう」という訴えもでて議事を終了しました。

≪会員交流≫
この総会から設けられた「会員交流」では、内山節幹事が司会者になってすすめました。
まず、安達生恒会員が、「秋田県北の藤里町は白神山地の南麓で、能代まで四〇キロ圏、二本の川は農業・生活用水としてつかわれている。山・畑・田・川・海と日本の食文化の原点でもある。定点調査地としてこうした流域ごとに山を見、畑や田を見て、生態圏として調査してみてはどうか。壱岐では、島で自給できる山から海への生態系の圏となっている。農は農、林は林と研究も行政も縦割りだが、小島会員がいうように〝農林水産〟でなく〝生命系産業〟と呼んではどうか」と提起しました。ついで司会者の求めに応じて会員が発言する形式ですすめられました。
まず榎戸会員が、「北米やカナダは自然保護の影響から伐採規制が進み、丸太不足で操業中止になった製材所もでた。住宅建設が上向きになり価格も四〇％上がった。カナダでも伐採規制が強化されて資源を大事にしている。しかし、関税問題から米国向けから日本向けに仕様をかえる製材所が増えている。日本の臨海製材所がダメージを受けないか心配。ソ連材は量・質とも確保が困難。ニュージーランド材は戦後の造林地が伐採にはいり三〇％を日本に輸出する計画」

と外材事情を解説しました。

国内林業を営む立場で、津本会員が「二五歳から森林の管理をしているが、かっては労働者を雇って仕事をした。いまは週四、五日自分で働いて枝打ちをしている。間伐もやれない木では国産時代は来ない。手入れをしていれば〝四〇万円（四〇年生）、手入れをしていなければ四～七万円。間伐をしている山は周囲でも二割程度。自衛隊の半分は〝緑の十字軍〟として山の手入れに」と体験からの提言をします。

永田信評議員は「労働力が大変だ。二〇〇七年でも外材は需要の半分近い見通しだ。国産材時代は難しいのでは」とコメント。

また森会員は「森林・林業が暗いイメージになっている。国民の関心が無くなっている。明るい話題で国民に森林に関心をもってもらうことが必要だ。『百名山』のように『百森林』を選んではどうか」と提案しました。

北海道の前田会員は「森林・農業の素人だったが、阿寒湖周辺の森林の保全を財団で図ってきた。こうした活動に昨年農林大臣賞を頂いた。日本の林業は成り立っていくのか。公益的機能が強調される森林の所有権を見直し、国が私権を制限して森林を維持すべき」と発言。

森林の新しい機能を見直す立場から岩崎会員は「リゾート法は惨憺たる状況を招いた。国は連続休暇制度を定着させる施策をすすめているが、ドイツのように森林を拠点にした保養地をつくるべきですでに着手している。森林を保養地にすれば、森林美を基本に森林の手入れも必要で、資金もでるし仕事もある。また都市住民の要求に応えて、森林利用権を分譲すればいい」との考えを披瀝しました。

地方自治の立場で手塚会員は「山梨県の七八％は森林、清里の別荘分譲以来大規模開発はしないできた。過疎で林業が成り立たない。どうして土地を守るか、が問われている。山梨県の森と水で山村と都市がどう資源配分するか、地域の特性をどう生かしていくのかが問われる」と述べました。

こうした意見交換を聞いて最後に半田幹事が「自然適応的農林業を作り出す地場市場と結びつく需給圏を四〇キロと押さえることもできる。国産材時代は資源的に可能であるが、労働力問題で供給されるかどうか懸念される。日本全体で林業の採算をとることは困難だが、一部では可能だろう。林業でその範囲を広げることだ。世界の木材供給量は限定されている。いまのままでは『資源収奪国』と指摘される。自給力を高めることが大切になっている。都市生活者が関東・首都圏では山を求めているが、東北・中国では異なる。乱開発への批判の一方で過疎対策を求めている。都市の求めるものを山村と結ぶ重要な役割を自治体が担っている」とコメントしました。

≪記念パーティー≫

このパーティーには、総会参加者のほとんどが参加。萩野事務局長の司会で、大内会長のあいさつ、来賓の祝辞、乾杯（津本会員）で始まりました。来賓には、林野庁（伴次雄業務第一課長）、日本林業協会（小山信二常務理事）、日本緑化センター（横井洋三専務理事）、信濃毎日新聞（多賀清雄東京支社長）、吉藤敬林政ジャナリストの会事務局長、全林野労組（加藤秋男副委員長）が出席し、会員となごやかに一〇年の歴史をふりかえり懇談を重ねていました。なお、小島重喜国土庁地方振興局長からは、祝電を頂きました。

▼第47回幹事会　5月9日　学士会分館

参加者（敬称略）大内・秋山・内山・北村・杉本・田中・半田・萩野

1、「森は友だち」実行委の構成と現地の準備の進行。

2、定点調査について

①海山町は杉本、内山両幹事を委員に加え、8月にまとめのための調査を行う。

②阿仁町については、有志町民との接触をはかりつつ、調査のやり方は田中幹事と野添会員で協議。

3、「公開講座・山村を考える」内山・杉本の現委員に、岡・竹内・土田・永田会員を加え、新構成ですすめ方協議（12月迄は現在の計画で）

4、提言委員会

第一年次「水源の村と山村の水利用」（田中・萩野・内山・松沢・高橋裕・島・岡・金田会員を委員に）。（6月18日に初会合）

第二年次「都市と河川」（大熊・秋山・萩野・内山・黒木・高橋・睦倉会員を委員に）。

第三年次「21世紀の社会と川の役割」（萩野・内山・高橋・大熊・木原らを委員に）。

5、会員加入承認

常盤茂雄（川問題運動家）

山田純（高校教師）

内山幹事紹介

論壇

森林の台風被害復旧を急げ

大内　力

昨秋、九州から青森にいたるまで、日本列島を縦断するコースをとった台風17、19号は、森林にも大被害を与え、いたるところの山を倒木で埋めつくした。

当時はその被害状況がいろいろ報道されたが、日がたつにつれて多くの国民からは忘れ去られてしまったようである。

しかし、被害はある意味で今後、本番を迎えるおそれが大きい。

というのは、国有林、民有林を問わず林業従業者が激減している上に、残る人たちも高齢化がすすんでいることによって、倒木の始末、壊された林道の修理などがいっこうに進まないからである。このままで梅雨期を迎え、少し集中豪雨でも降れば、倒木でふさがれた沢や川が一度に崩れ、大変な災害が起こるだろう。

国民森林会議はそのことを恐れ、去る三月下旬の総会で次のようなアピールを採択し、政府・国民に訴えた。本欄を借りて、われわれの憂慮するところを広く読者にも知っていただきたいと切望する。

◇

昨年秋の19号台風などによる森林被害は、わが国の森林が病み、ひ弱になっていて、われわれの生活と生存の基盤がもろくも崩壊しつつあることを示した。

またその被害の把握に数カ月もかかったことは、過疎の進行のなかで、山村にはもはや被害の通報者すらいなくなったことを物語っている。

一九五四年の洞爺丸台風は、北海道の天然林を壊滅的になぎ倒した。今回は、人工林を中心にして広い範囲に大きな損害を与えた。立ち木被害のみでも巨額にのぼり、過疎による林業労働者不足や高齢化も加わって、被害地の後片付けだけでも三十年はかかるといわれる地域さえある。森林再生にいたっては、全くメドすらたっていない状況にある。

今回の台風被害は、多くのことを教えているが、国が復旧と森林保全にどう努め、世界的な期待にどうこたえるかの試金石でもある。

とくに以下を指摘し、各界の良識に訴えたい。

①今年の梅雨・台風期には被災地の崩壊・土砂の流失が懸念される。来年度発足予定の第八次治山五カ年計画を見直し・編成替えし、山地崩壊危険個所の重点復旧に最大の力点をおくことが必要である。

②今回の被害復旧にあたっては、被害木の処理から跡地造林費までを災害復旧費に該当させ、シーリングの枠にとらわれず早期に復旧できる態勢をつくるのは当然のことであるが、それにもまして、必要な作業員の確保をはかることが急がれなければならない。政府は補償を準備した上で全国的に要員を求め、その重点的配備を考えるべきである。

③国土の均衡ある発展のためにも、現在見直し中の四全総を早期に五全総に策定替えし、森林・山村を国土保全の柱に据えて、それに基づく国家の重点投資を展開すべきである。

④これまでの林業労働力にたいする認識を抜本的に改め、山村に住民を定着させ、その社会の発展強化を図るための確固たる対策をたてなければならない。

⑤この災害が教える林業技術上の課題も大きい。森林資源造成の面からもより良い、人工林育成のための林道の入れ方、保護樹帯の配置、画一的な森林の仕立て方、手入れの在り方など抜本的に検討しなければならない。

また、森林の損害補てん制度についても抜本的再検討が必要である。

この災害から受ける教訓は、あまりにも大きい。国民は山村の実情に改めて目をむけ、森林造りの大切さを省察する必要がある。

（国民森林会議会長
東大名誉教授）

□朝日新聞は４月14日付で大内会長の言葉と総会アピールを紹介

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林
1992年夏季号
第41号

■発　行　1992年7月1日
■発行責任者　大内　力
■発行所　国民森林会議
東京都港区赤坂1-9-13
TEL 03(3583)2 3 5 7
振替口座 東京2-70096
■定　価　1,000円 (〒共)
(年額 3,000円)